

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 アルフレッサ ホールディングス株式会社

【英訳名】 Alfresa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 隆治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03-5219-5100

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
コーポレート担当(総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌)
田中 敏樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03-5219-5100

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
コーポレート担当(総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション管掌)
田中 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	2,610,427	2,585,643	2,696,069	2,858,500	2,961,051
経常利益	(百万円)	31,918	32,576	32,831	39,997	40,485
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,501	32,182	25,786	29,558	27,389
包括利益	(百万円)	27,119	8,461	27,641	38,979	25,387
純資産額	(百万円)	489,957	471,835	488,335	479,859	482,247
総資産額	(百万円)	1,316,658	1,303,991	1,339,852	1,447,625	1,439,885
1株当たり純資産額	(円)	2,313.66	2,330.36	2,411.89	2,566.50	2,650.27
1株当たり当期純利益	(円)	115.75	153.57	127.42	154.13	147.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.2	36.2	36.4	33.1	33.5
自己資本利益率	(%)	5.1	6.7	5.4	6.1	5.7
株価収益率	(倍)	18.4	11.1	13.3	14.4	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,191	36,546	13,086	86,379	5,639
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,732	2,304	20,539	14,217	24,917
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,472	29,151	12,918	19,698	23,534
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	169,060	179,108	158,776	212,315	174,813
従業員数	(人)	12,045	11,925	11,772	12,517	12,452
(外、平均臨時雇用者数)		(2,423)	(2,357)	(2,345)	(3,040)	(3,048)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第19期の期首から受取情報料等の表示方法を営業外収益から売上高へ変更しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	25,269	17,201	22,167	17,252	20,481
経常利益 (百万円)	23,665	15,359	20,338	14,215	17,970
当期純利益 (百万円)	23,872	13,595	20,397	13,294	18,376
資本金 (百万円)	18,454	18,454	18,454	18,454	18,454
発行済株式総数 (千株)	235,017	235,017	202,840	202,840	191,300
純資産額 (百万円)	261,331	247,615	256,806	223,406	219,025
総資産額 (百万円)	277,500	265,345	271,933	266,910	272,836
1株当たり純資産額 (円)	1,234.61	1,223.58	1,269.01	1,195.52	1,204.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	53.00 (26.00)	54.00 (27.00)	57.00 (28.00)	70.00 (34.00)	63.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	112.78	64.88	100.79	69.32	98.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.2	93.3	94.4	83.7	80.3
自己資本利益率 (%)	9.4	5.3	8.1	5.5	8.3
株価収益率 (倍)	18.9	26.2	16.8	32.1	21.3
配当性向 (%)	47.0	83.2	56.6	101.0	63.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (1)	44 (1)	47 (1)	51 (-)	56 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.5 (142.1)	89.7 (145.0)	92.4 (153.4)	122.0 (216.8)	119.6 (213.4)
最高株価 (円)	2,410.0	2,195.0	1,902.0	2,643.5	2,473.5
最低株価 (円)	1,848.0	1,505.0	1,549.0	1,702.0	1,929.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 第21期における1株当たり配当額は、設立20周年記念配当が10円含まれております。

2 【沿革】

- 2003年 9月 株式会社アズウェルおよび福神株式会社が株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所に上場。
- 2004年 4月 福神株式会社が、ダイワ薬品株式会社および株式会社小田島を株式取得により子会社化。
- 2004年 7月 株式会社大正堂を株式交換により完全子会社化。
- 2004年10月 株式会社アズウェル、福神株式会社および株式会社大正堂が会社分割により、事業分野別に、医薬品等卸売事業を行うアルフレッサ株式会社と医薬品等製造事業を行うアルフレッサ ファーマ株式会社に再編。
- 2004年12月 アルフレッサ ピップトウキョウ株式会社(現アルフレッサ メディカルサービス株式会社)を設立。
- 2005年 2月 アルフレッサ株式会社が、松田医薬品株式会社から営業の一部譲り受け。
アルフレッサ株式会社が、日建産業株式会社を株式取得により子会社化。
- 2005年 4月 株式会社岡内勸弘堂、弘和薬品株式会社およびダイワ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 2005年10月 成和産業株式会社を株式交換により完全子会社化。
株式会社岡内勸弘堂が弘和薬品株式会社およびダイワ薬品株式会社と合併し、四国アルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2006年 4月 明祥株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 2007年 3月 アルフレッサ株式会社の子会社であった株式会社小田島を株式交換により完全子会社化。
- 2007年10月 シーエス薬品株式会社および株式会社琉薬を株式交換により完全子会社化。
アルフレッサ システム株式会社を株式会社日立製作所と合併で設立。
- 2008年 3月 アポロメディカルホールディングス株式会社を株式取得により子会社化。
- 2010年 1月 アルフレッサ株式会社の子会社であった安藤株式会社およびアルフレッサ日建産業株式会社(旧日建産業株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2010年10月 丹平中田株式会社(現アルフレッサ ヘルスケア株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2011年10月 アルフレッサ株式会社が安藤株式会社を吸収合併。
シーエス薬品株式会社のセルフメディケーション卸売事業をアルフレッサ ヘルスケア株式会社へ会社分割により承継。
- 2012年10月 常盤薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
アルフレッサ株式会社の子会社であった株式会社恒和薬品を株式交換により完全子会社化。
- 2014年 4月 篠原化学薬品株式会社(現アルフレッサ篠原化学株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2014年10月 アルフレッサ ヘルスケア株式会社が株式会社茂木薬品商會を株式取得により完全子会社化。
- 2015年 3月 株式会社日本アポックを株式取得により子会社化。
- 2015年 4月 アルフレッサ ファーマ株式会社がアルフレッサ ファインケミカル株式会社を株式取得により完全子会社化。
成和産業株式会社が常盤薬品株式会社と合併し、ティーエスアルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2016年 4月 アルフレッサ株式会社がアルフレッサ日建産業株式会社を吸収合併。
サンノーバ株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 2016年 7月 ティーエスアルフレッサ株式会社の九州エリアにおける医療用医薬品等卸売事業をアルフレッサ株式会社へ事業譲渡により承継。
- 2016年10月 アルフレッサ株式会社がシーエス薬品株式会社を吸収合併。
- 2018年 7月 株式会社恒和薬品の北海道エリアにおける医療用医薬品等卸売事業をアルフレッサ株式会社へ事業譲渡により承継。
- 2018年10月 株式会社恒和薬品が株式会社小田島と合併し、東北アルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2021年 4月 アルフレッサ ヘルスケア株式会社が株式会社茂木薬品商會を吸収合併。
アポロメディカルホールディングス株式会社が株式会社日本アポックおよび株式会社中日ファーマシーを吸収合併し、アポクリート株式会社に商号変更。
- 2022年 4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年 2月 株式会社宮崎温仙堂商店を株式取得により完全子会社化。
- 2023年 4月 アルフレッサ ファーマ株式会社がサンノーバ株式会社を吸収合併。

- 2023年6月 アルフレッサ株式会社の完全子会社であったセルリソーシズ株式会社を現物配当により完全子会社化。
- 2024年9月 ArkMS株式会社を株式取得により完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の経営方針の策定、それに基づく経営計画の立案を行うとともに、グループとして経営資源を有効に活用し継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な役割としております。

当社グループは、アルフレッサ株式会社を中心とした医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料等の卸販売、アルフレッサヘルスケア株式会社を中心とした一般用医薬品等の卸販売、アルフレッサファーマ株式会社を中心とした医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具、医薬品原薬等の製造販売およびアポクリート株式会社を中心とした調剤薬局の経営を主たる事業としております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

次の事業区分のうち、主たる事業である医療用医薬品等卸売事業、セルフメディケーション卸売事業、医薬品等製造事業および医療関連事業につきましてはセグメント情報の区分と同一であります。また、その他の事業についても一部営んでおります。

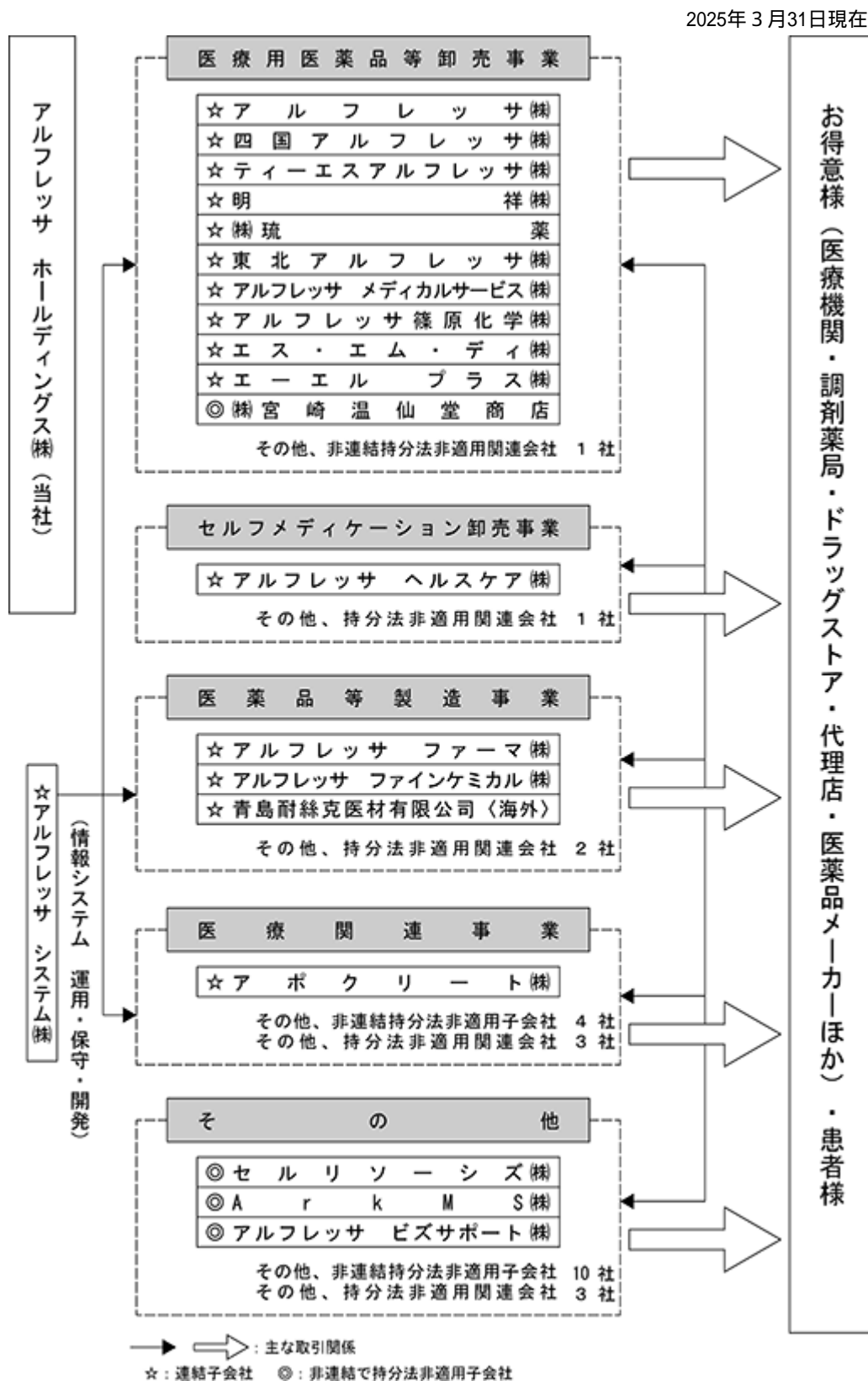
事業区分	会社名	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	四国アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	ティーエスアルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	明祥(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	(株)琉薬	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	東北アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	アルフレッサメディカルサービス(株)	医療材料、SPD事業(注)1
	アルフレッサ篠原化学(株)	医療用検査試薬、研究試薬、福祉介護用品
	(株)宮崎温仙堂商店	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	エス・エム・ディ(株)	医療用医薬品
	エーエルプラス(株)	運送業、倉庫業
セルフメディケーション卸売事業	アルフレッサヘルスケア(株)	一般用医薬品、健康食品、ヘルスケア関連商品
医薬品等製造事業	アルフレッサファーマ(株)	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具、その他(医薬品原薬等)
	青島耐絲克医材有限公司	医療機器・用具
	アルフレッサファインケミカル(株)	医療用医薬品原薬
医療関連事業	アポクリート(株)	調剤薬局の経営
その他事業	アルフレッサシステム(株)	情報システムの運用・保守および開発事業
	セルリソーシズ(株)	細胞原料、特定細胞加工物、再生医療等製品
	ArkMS(株)	CRO・PMS事業(注)2
	アルフレッサビズサポート(株)他	保険代理業、不動産管理業務、日用雑貨消耗品等の販売 他

(注)1 . SPD (Supply Processing and Distribution) : 院内の全ての物品を対象に、購入から物流・消費までの管理を一元的に行い、合理化・効率化・管理精度の向上を図ろうとする考え方。医療機関においても経営の効率化が求められているため、院内物品管理を外部業者に委託する施設が増加しております。

2 . CRO (Contract Research Organization) : 製薬企業や研究機関が行う臨床試験に関する一連の業務を支援する専門機関

PMS (Post Marketing Surveillance) : 医薬品や医療機器が販売された後に行われる品質、有効性および安全性の確保を図るための調査

当社と、主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%) (注) 2	関係内容	資金 融通 (注) 3
(連結子会社) アルフレッサ㈱ (注) 4, 5	東京都 千代田区	4,000	医療用医薬品等卸売事業 (医療用医薬品等卸売事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：3名	有
四国アルフレッサ㈱	香川県 高松市	161	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
ティーエスアルフレッサ㈱	広島市 西区	1,144	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
明祥㈱	石川県 金沢市	395	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
㈱琉薬	沖縄県 浦添市	44	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
東北アルフレッサ㈱	仙台市 若林区、 福島県 郡山市	104	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
アルフレッサ メディカルサービス㈱	東京都 千代田区	450	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
アルフレッサ篠原化学㈱	高知県 高知市	38	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
エス・エム・ディ㈱	東京都 千代田区	50	同上	60.0 (60.0)	役員の兼任：1名	有
エーエル プラス㈱	東京都 千代田区	70	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：無	-
アルフレッサ ヘルスケア㈱	東京都 中央区	499	一般用医薬品等卸売事業 (セルフメディケーション 卸売事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
アルフレッサ ファーマ㈱ (注) 4	大阪市 中央区	3,000	医薬品等製造事業 (医薬品等製造事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：3名	有
青島耐絲克医材有限公司	中国山東省 青島市	300	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：無	-
アルフレッサ ファインケミカル㈱	秋田県 秋田市	400	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	-
アポクリート㈱	東京都 豊島区	403	調剤薬局の経営 (医療関連事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
アルフレッサ システム㈱	東京都 千代田区	150	情報システムの運用・ 保守および開発事業 (全社)	51.0	情報システムに関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
3. グループ会社との資金融通のため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、当社との間で資金の貸し付けおよび借入れを行っております。
4. 特定子会社に該当する会社であります。
5. アルフレッサ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,431,031百万円
	(2) 経常利益	26,681百万円
	(3) 当期純利益	21,369百万円
	(4) 純資産額	276,799百万円
	(5) 総資産額	1,033,761百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品等卸売事業	9,393 (2,373)
セルフメディケーション卸売事業	395 (7)
医薬品等製造事業	1,384 (307)
医療関連事業	1,131 (346)
全社(共通)	149 (13)
合計	12,452 (3,048)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社およびアルフレッサ システム株式会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
56 (1)	47.0	15.7	8,048,237

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	56
合計	56

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれておりません。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社であるアルフレッサ株式会社に「アルフレッサユニオン」が組織されており、アルフレッサファーマ株式会社に「アルフレッサ ファーマ労働組合」が組織されております。

また、明祥株式会社、株式会社琉薬、アルフレッサ ヘルスケア株式会社、アルフレッサ ファインケミカル株式会社およびアルフレッサ システム株式会社において、それぞれ労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社および国内連結会社

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外子会社を除いた範囲を対象としております。

(A) 管理職に占める女性労働者の割合

当社グループでは、グループを挙げて女性リーダー候補者を対象にした研修等の取り組みを行っており、女性の管理職比率向上に取り組んでおります。2022年3月期は管理職定義の見直しにより、女性の管理職比率は4.4%に減少しましたが、2026年3月期に6.0%以上、2031年3月期には10.0%以上とする目標を設定しております。

<当社グループの直前4年の管理職に占める女性労働者の割合>

	実績				目標	
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2031年3月期
管理職に占める女性労働者の割合(%)	4.4	4.9	5.6	6.6	6.0以上	10.0以上

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(B) 男性労働者の育児休業取得率

当社グループでは、ワーク・ライフ・バランスの推進により共に働く人々がいきいきと働き続けることを目指しており、残業時間削減や有給休暇取得促進等を進めております。特に、男性社員の積極的な育児参加を促進しており、男性育児休業取得率が2025年3月期には正規雇用労働者62.7%、パート・有期労働者100.0%となりました。今後さらに男性の育児休業取得促進に努めてまいります。

<当社グループの直前4年の男性労働者の育児休業取得率>

		実績			
		2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
男性労働者の育児休業取得率(%)	正規雇用労働者	21.4	38.9	57.5	62.7
	パート・有期労働者	12.5	40.0	50.0	100.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(C) 労働者の男女の賃金の差異

当社グループでは、男女において同一の賃金制度を適用しており、同一ステージ・等級内においては共通の処遇を行っております。また、評価においても男女ともに共通の基準にて行われており、人事制度における男女間の差異は設けておらず、管理職比率の違いが男女の賃金差異の背景となっております。今後は、女性に対するキャリア形成支援や育児・介護支援制度を始めとした持続的に働きやすい環境の整備を進めてまいります。

<当社グループの労働者の男女の賃金の差異(2025年3月期)>

	全労働者	正規雇用	非正規雇用
労働者の男女の賃金の差異(%)	62.2	67.7	71.9

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社

当社は、女性活躍推進法または育児・介護休業法により当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異の公表を行わなければならない会社に該当しないため、記載しておりません。

連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
		正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
アルフレッサ(株)	3.1	65.9	100.0	60.5	62.0	68.4
四国アルフレッサ(株)	6.6	33.3	-	56.9	59.0	65.3
ティーエスアルフレッサ(株)	1.6	68.8	100.0	55.5	65.4	71.0
明祥(株)	4.2	0.0	-	63.9	59.3	79.1
(株)琉薬	7.7	20.0	-	59.7	63.7	75.1
東北アルフレッサ(株)	3.7	71.4	-	56.8	69.4	79.4
アルフレッサ メディカルサービス(株)	10.5	100.0	-	66.3	67.5	89.1
アルフレッサ篠原化学(株)	15.8	0.0	-	67.5	72.6	63.9
エス・エム・ディ(株)	20.0	100.0	-	-	-	-
エーエル プラス(株)	2.4	90.9	-	52.6	85.2	71.4
アルフレッサ ヘルスケア(株)	16.5	25.0	-	76.9	73.1	87.5
アルフレッサ ファーマ(株)	14.8	58.3	-	69.2	76.7	71.7
アルフレッサ ファインケミカル(株)	0.0	0.0	-	92.0	90.1	-
アボクリート(株)	15.1	72.7	-	63.9	68.6	76.7
アルフレッサ システム(株)	23.8	0.0	-	76.7	72.2	73.9

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

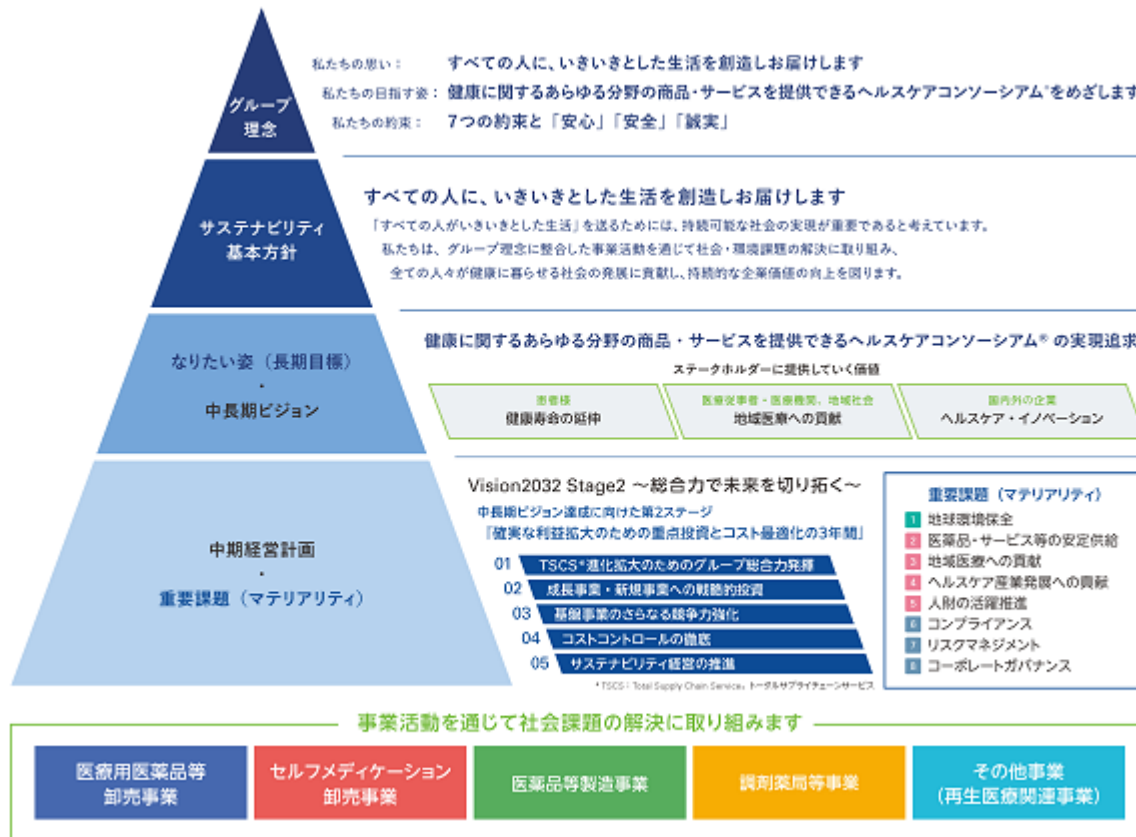
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

アルフレッサグループは、「グループ理念」および「サステナビリティ基本方針」等として次のように位置づけております。



(注) 2026年3月期の期首より従来の医療関連事業を調剤薬局等事業に改称し、其他事業セグメントを新設しております。

グループ理念

私たちの **思い**

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちの **めざす姿**

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム®をめざします

私たちの **約束**

安心 安全 誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保全に努めます

アルフレッサグループのサステナビリティ基本方針

アルフレッサグループ サステナビリティ基本方針

すべての人に、いきいきとした生活を創造し お届けします

「すべての人がいきいきとした生活」を送るためには、
持続可能な社会の実現が重要であると考えています。

私たちは、グループ理念に整合した事業活動を通じて
社会・環境課題の解決に取り組み、すべての人々が健康に
暮らせる社会の発展に貢献し、持続的な企業価値の向上を図ります。

アルフレッサグループのなりたい姿（長期目標）



(2) 中期経営計画

アルフレッサグループは、2028年3月期を最終年度とする「25-27 中期経営計画 Vision2032 Stage2 ～総合力で未来を切り拓く～」を策定しております。

「25-27中期経営計画」グループ経営方針

Vision2032 Stage2 ～総合力で未来を切り拓く～

中長期ビジョン達成に向けた第2ステージ
『確実な利益拡大のための重点投資とコスト最適化の3年間』

01 TSCS進化拡大のためのグループ総合力発揮

02 成長事業・新規事業への戦略的投資

03 基盤事業のさらなる競争力強化

04 コストコントロールの徹底

05 サステナビリティ経営の推進

※1 TSCS：Total Supply Chain Service、トータルサプライチェーンサービス

01 TSCS進化拡大のためのグループ総合力発揮

TSCSモデルを進化させる

TSCS(トータルサプライチェーンサービス)とは

グループ全体で保有する様々な機能を有機的に一体活用することで、シームレスなサプライチェーンを確立し、医薬品等の導入・開発、製造から物流・販売、市販後調査・ラストワンマイルまでをグループ一体となって提供



25-27中期経営計画で取り組むこと



※1 CRO：Contract Research Organization、医薬開発を支援する組織

※2 MR：Medical Representative、製薬企業の医薬情報担当者

※3 CDMO：Contract Development and Manufacturing Organization、医薬品の製造工程の開発から、治験薬や商用製造までを受託するサービス

グループ全体で、医薬品等の導入・開発、製造から物流・販売、市販後調査、ラストワンマイルまでをシームレスに提供し、限定流通品の獲得、CDMO事業の拡大、安定的なサプライチェーン運営を目指してまいります。

01 TSCS進化拡大のためのグループ総合力発揮

グループ一丸となり、サプライチェーンの全過程におけるサービスを提供

成長が期待されるモダリティにグループとして一元対応できるよう機能を充実

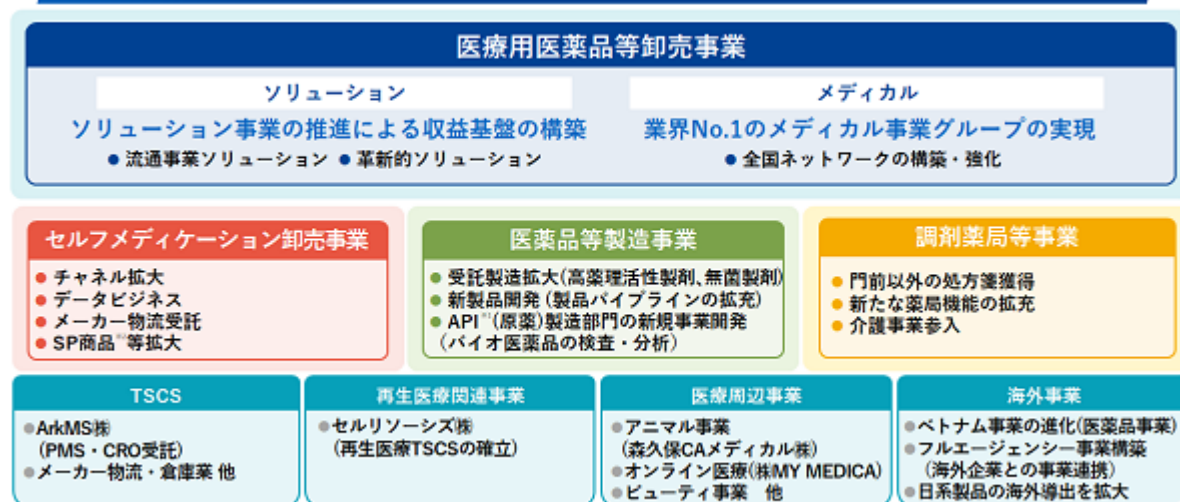


※1 PMS: Post Marketing Surveillance. 医薬品や医療機器が販売された後に行われる品質、有効性及び安全性の確保を図るための調査

成長が期待されるモダリティに、グループとして一元対応できるように機能を充実してまいります。

02 成長事業・新規事業への戦略的投資

持続的成長に向けて新たな収益モデルを構築する



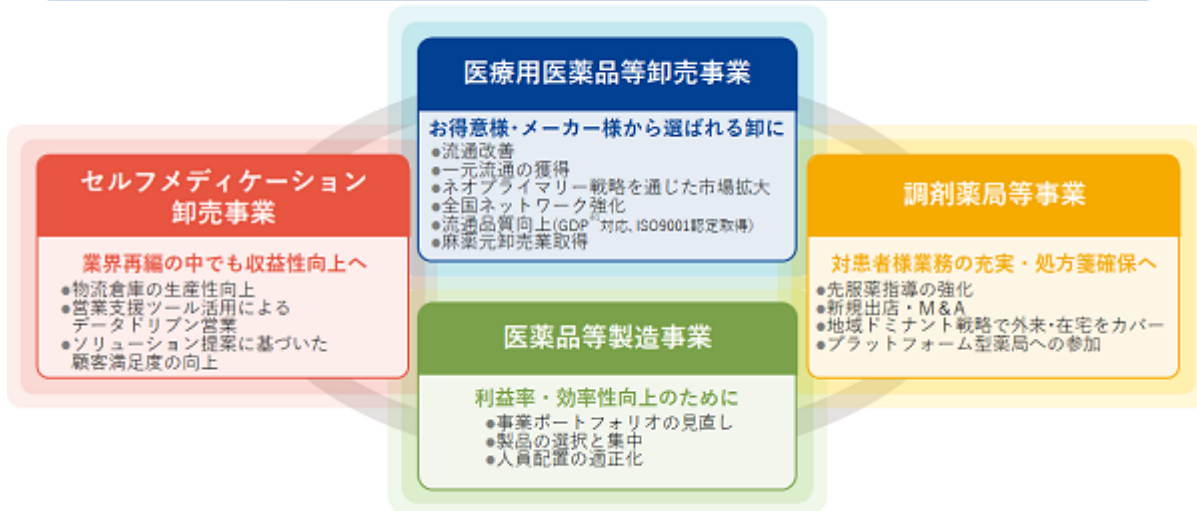
※1 API: Active Pharmaceutical Ingredient. 医薬品の原薬

※2 SP商品: セルフソリューション薬品

持続的成長に向けて新たな収益モデルを構築するため、各事業セグメントならびにTSCS、再生医療関連事業、医療周辺事業、海外事業に積極的に投資をしてまいります。

03 基盤事業のさらなる競争力強化

グループ価値向上に向けて基盤事業の収益力向上を図る



※1 GDP：Good Distribution Practice。医薬品の流通過程における品質保証を目的とした基本的な指針

グループ価値向上に向けて基盤事業の収益力向上を図ってまいります。

04 コストコントロールの徹底

毎年薬価改定の環境におけるコストコントロールの徹底



物流費や人件費等の上昇、毎年薬価改定の環境の中、コストコントロールの徹底を進めてまいります。

05 サステナビリティ経営の推進

アルフレッサグループ サステナビリティ基本方針

グループ理念である「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」の実践を通じて、医療・ヘルスケア領域における社会・環境課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指します。

アルフレッサグループ サステナビリティ重要課題

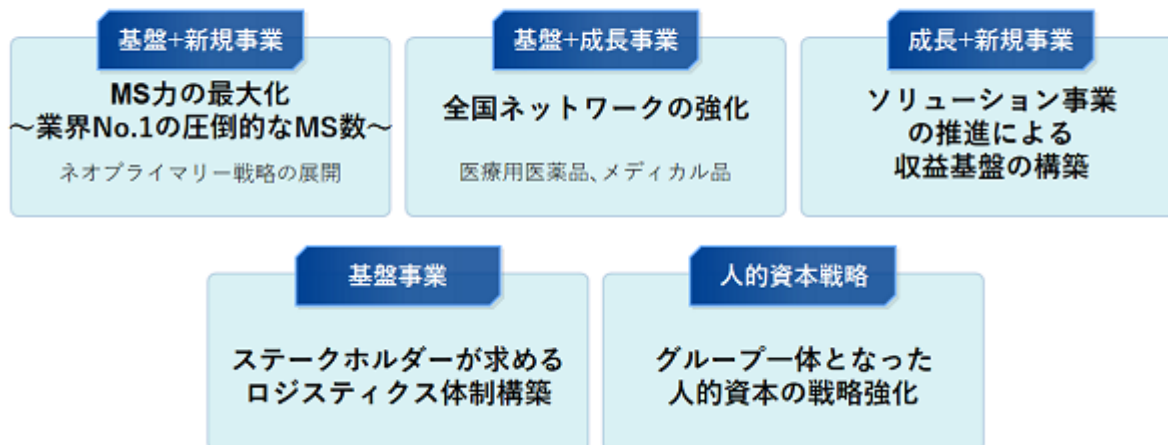
1	地球環境保全	5	人材の活躍推進
2	医薬品・サービス等の安定供給	6	コンプライアンス
3	地域医療への貢献	7	リスクマネジメント
4	ヘルスケア産業発展への貢献	8	コーポレートガバナンス

サステナビリティ基本方針については、グループ理念に加え、持続可能な社会と企業価値向上を目指す姿勢をより詳しく表現し、サステナビリティ重要課題も新たに特定いたしました。

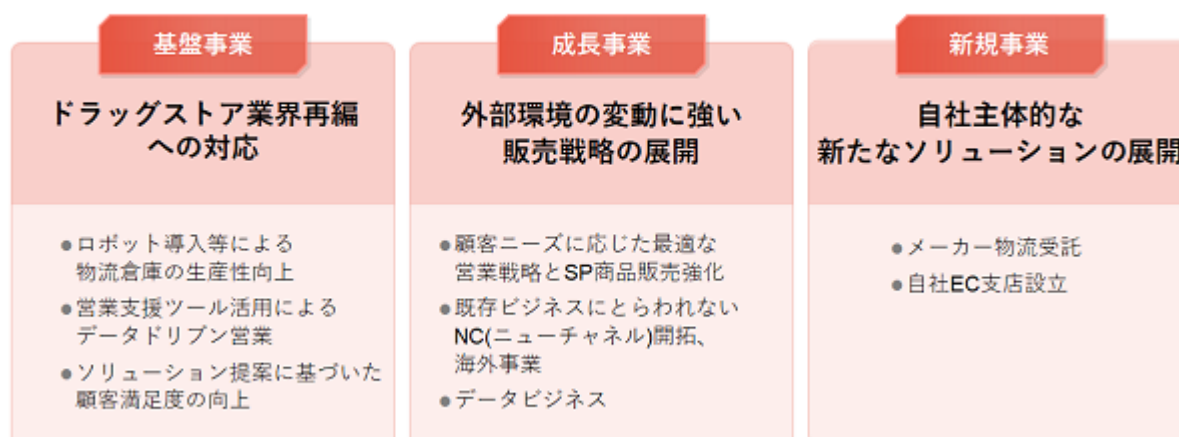
セグメント別の重点施策

(A) 医療用医薬品等卸売事業

TSCS実現に向けた事業機会の拡大を目指す



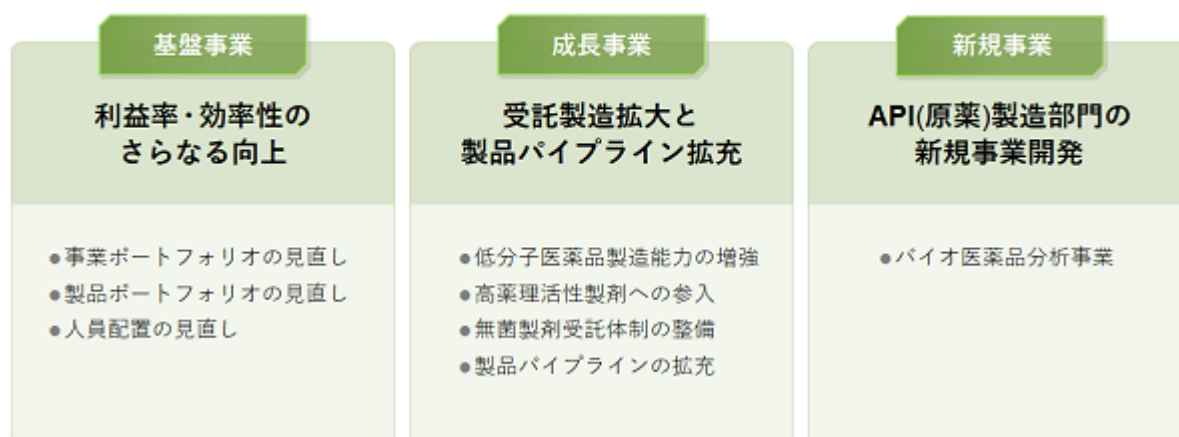
(B) セルフメディケーション卸売事業

『健康^{※1}』 × つなぐ × しあわせ

※1: 『健康』と表記しているのは、概念としての健康ではなく、人それぞれの『健康』があるということを表すため

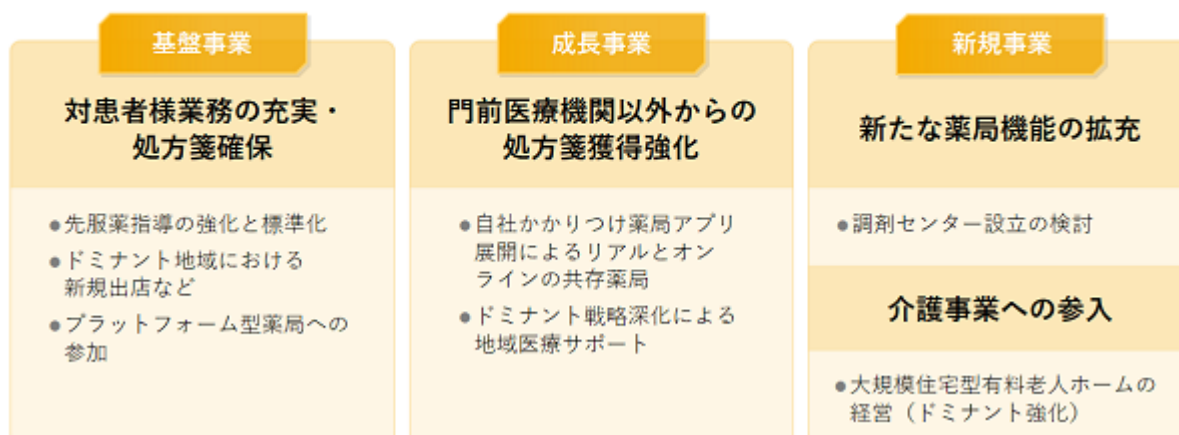
(C) 医薬品等製造事業

事業ポートフォリオの再構築による安定的な経営基盤の確立



(D) 調剤薬局等事業

地域に求められる『かかりつけ薬局』を目指す



(3) 目標とする経営指標

25-27中期経営計画の最終年度である2028年3月期の経営目標を次のとおり設定しております。

目標とする経営指標	2028年3月期
売上高(連結)	3兆3,000億円
営業利益(連結)	435億円
ROE(3年平均)	7%水準
投資計画(累計)	1,200億円
株主還元	DOE(注) 2.5%以上かつ累進配当

(注)DOE：連結純資産配当率

投資計画(累計)

2026年3月期から2028年3月期までの3か年累計で1,200億円規模の投資を予定しております。

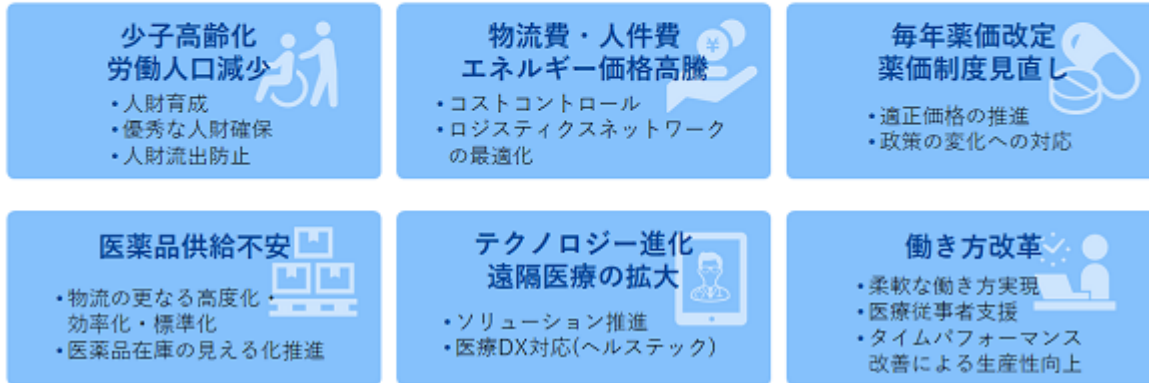
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ● TSCS (トータルサプライチェーンサービス) ● 再生医療サプライチェーン (CPC製造設備) ● 医療周辺事業 (ビューティ、アニマル) ● 医薬品等製造事業 (バイオ分析事業など) ● セルフメディケーション卸売事業 (メーカー物流など) ● 海外事業 他 	400億円
成長事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療用医薬品等卸売事業 (メディカル事業、ソリューション事業など) ● 医薬品等製造事業 (医薬品製造棟(高薬理活性製剤、無菌製剤)、製品パイプラインの拡充など) 	300億円
基盤事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 物流センターの改築・新築 ● 営業拠点等の改築・新築 ● システム投資 他 	500億円

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、今後大きく変化することが予想されております。

アルフレッサグループを取り巻く事業環境

当社グループを取り巻く経営環境は、今後大きく変化することが予想されるが、豊富な事業機会もある



セグメント別の経営環境



(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

企業価値の向上に向けた取り組み

アルフレッサグループでは、グループ理念に基づいて、健康寿命の延伸、地域医療への貢献、ヘルスケア・イノベーションの社会価値を創造するため、2032年度を目標年度とする「アルフレッサグループ中長期ビジョン」を策定しております。

中長期ビジョン達成に向けた第2ステージとして、2026年3月期から2028年3月期までの25-27中期経営計画を位置付け、グループの経営資源を有機的に一体活用する「トータルサプライチェーンサービス(TSCS)進化拡大のためのグループ総合力発揮」、新しい収益モデルの構築に必要な「成長事業・新規事業への戦略的投資」、競争優位性を更に高めるための「基盤事業のさらなる競争力強化」、足元の経営環境の変化に対応した「コストコントロールの徹底」、中長期的な企業価値向上につながる「サステナビリティ経営の推進」の5つの方針の下、下記のグループ経営目標に取り組んでおります



(A) 事業戦略 ~トータルサプライチェーンサービスの取り組み~

医薬品開発・製造の世界では、医薬品のスペシャリティ化、新興バイオベンチャーの台頭等が急速に進行しており、医薬品メーカーの戦略的なパートナーとして、医薬品の導入・開発、製造から物流・販売、市販後調査まで、シームレスなサプライチェーンを提供できる企業が求められております。

当社グループは、25-27中期経営計画の主要方針として、グループ全体で保有する様々な経営リソースを一体活用して「トータルサプライチェーンサービス(TSCS)」を提供し、限定流通品の獲得、受託製造事業の拡大、および安定的なサプライチェーン運営を目指し、製造から流通まで一気通貫できるTSCSモデルを確立してまいります。

(B) 財務・資本戦略

「25-27中期経営計画」の財務資本戦略として、資本効率(ROE)の向上と財務健全性を意識しつつ、持続的企業価値向上のための積極的成長投資と安定した株主還元に取り組んでまいります。3年間の主要な指標として、累計営業利益額1,190億円、平均ROE7%水準、投資1,200億円規模、政策保有株式の連結純資産比率10%未満(28年3月期)、DOE2.5%以上かつ累進配当を掲げております。

(C) 非財務(ESG)戦略

グループ理念に基づいて「サステナビリティ基本方針」を策定しております。社会環境課題の解決に取り組み、持続可能な社会と企業価値の向上を目指しております。

25-27中期経営計画の策定にあたり、サステナビリティ重要課題を見直し、地球環境保全、医薬品・サービス等の安定供給、地域医療への貢献、ヘルスケア産業発展への貢献、人材の活躍推進、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンスの8項目を選定いたしました。今後、この重要課題への取り組みを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

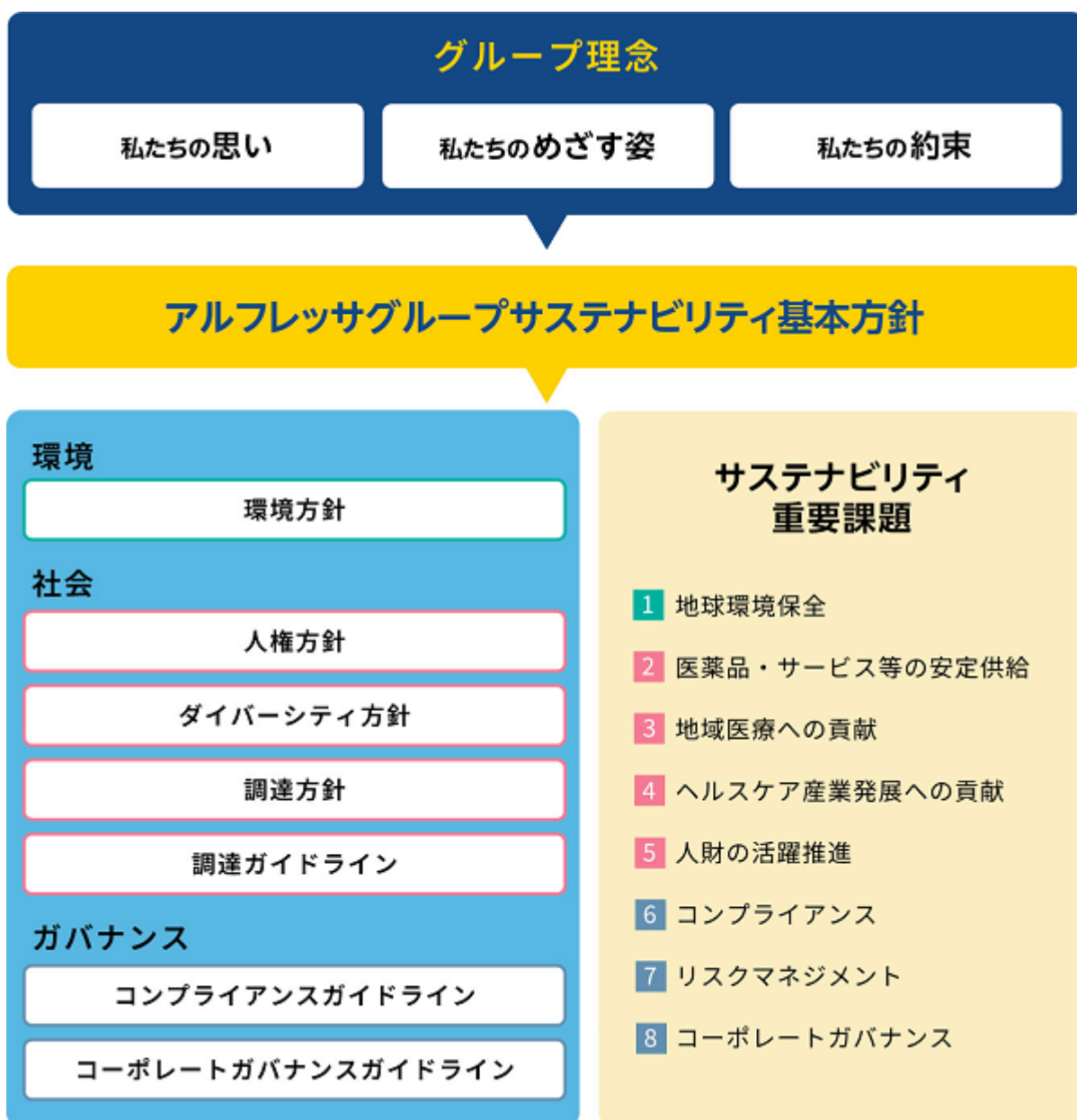
当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

アルフレッサグループは、グループ理念の“私たちの思い”である「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」と、“私たちのめざす姿”である「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]をめざします」に基づき、「自社が社会・環境に与える影響」と「社会・環境課題が財務に与える影響」の両面から評価を行い、直面する課題を多角的に捉え、8つの重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

マテリアリティに対応する施策を戦略的に実施することで、グループ理念である「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」の実践を通じて、医療・ヘルスケア領域における社会・環境課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指しております。



<特定プロセス>



STEP 1 課題の抽出

以下から事業活動とそのインパクトをバリューチェーン分析し、31項目の課題を抽出いたしました。

(A) アルフレッサグループの事業活動のバリューチェーン状況/リスク・機会/長期的なビジョン・戦略

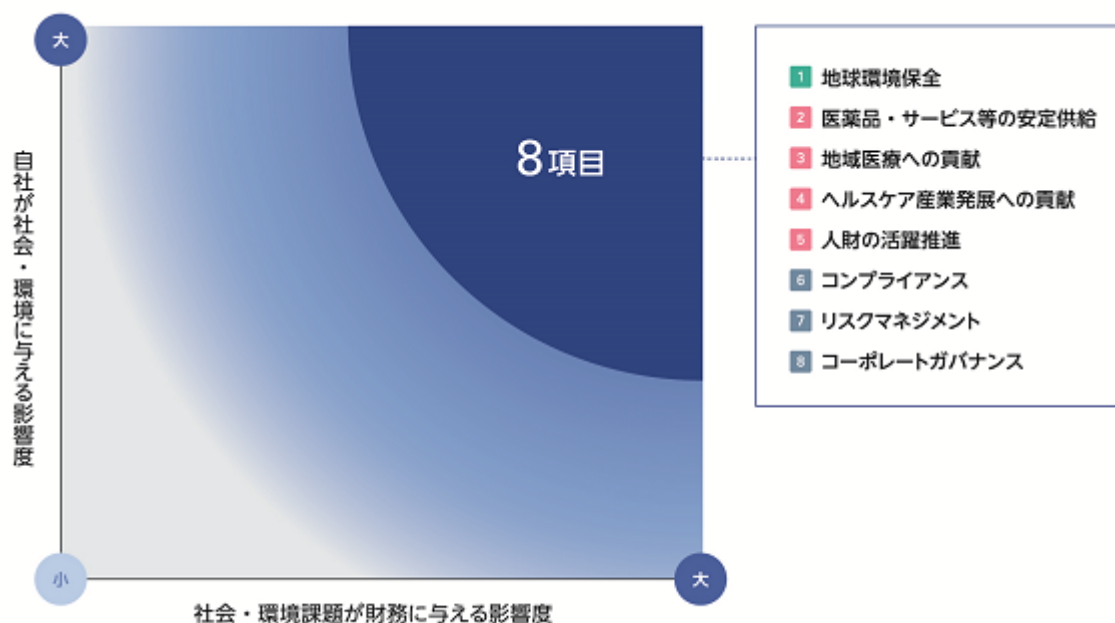
(B) 国際的なガイドライン、経済・社会・環境の外部環境、および社会的要請

各事業セグメントを代表するグループ会社5社とともに、各事業におけるリスクや機会を洗い出し、取り組むべき優先課題を抽出いたしました。

STEP 2 2つの観点での重要性評価

抽出した課題を「自社が社会・環境に与える影響度」と「社会・環境課題が財務に与える影響度」の2つの観点から重要性を評価、8つの重要課題(マテリアリティ)として特定いたしました。

アルフレッサグループの重要課題の網羅、およびステークホルダー期待値の反映を精査し、最終化いたしました。



STEP 3 妥当性の検証・承認

社内および主要セグメント代表企業等による最終妥当性の検証を行い、外部有識者からの助言を受けて、必要な箇所を見直し、再度検証いたしました。

取締役会による承認を行っております。

当社グループの持続的成長を実現するにあたっての長期目標として、「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]」の実現を目指しております。その実現にあたり最も重要な資産は「人財」であり、「人財」こそが当社グループ成長の原動力と考えております。また、人々の健康に携わる事業活動を展開するアルフレッサグループにとって、環境保全は重要な課題であると認識しております。これらのことから「地球環境保全」および「人財の活躍推進」について、「戦略」、「指標・目標」を記載しております。

(2) ガバナンス

取締役会

社長が議長を務め、当社の取締役11名(うち社外取締役4名、男性9名・女性2名)で構成されており、監査役も出席しております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

コーポレートガバナンス委員会

社外取締役、社外監査役、常勤監査役、代表取締役および取締役会の決議によって選定される取締役で構成し、委員長は独立役員の中から互選により選出しております。

すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略および中期経営計画の進捗等について、長期的かつ多様な視点に基づく意見交換を行い、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

CSR推進委員会

当社は、グループ全体のCSR活動を推進するCSR推進委員会を設置しております。

本委員会は、代表取締役の諮問機関として、取締役会で定めたアルフレッサグループサステナビリティ基本方針等に則り、グループ全体のCSR活動を推進するため、グループ全体のCSR活動に関する方針等の検討およびグループ各社のCSR活動の報告・評価などを行い、その概要を代表取締役および取締役会に定期的(年2回)に報告しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議

コンプライアンス・リスクマネジメント推進計画を策定し、グループ全社のコンプライアンス・リスクマネジメントに関する重要な方針等の検討ならびに当社およびグループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント活動を報告・評価する機会を設けており、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。全体的な会議のほか、専門性の高い特定事業の固有リスクへより適切かつ組織的に対応するために、事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会を設置しております。

(3) 地球環境保全

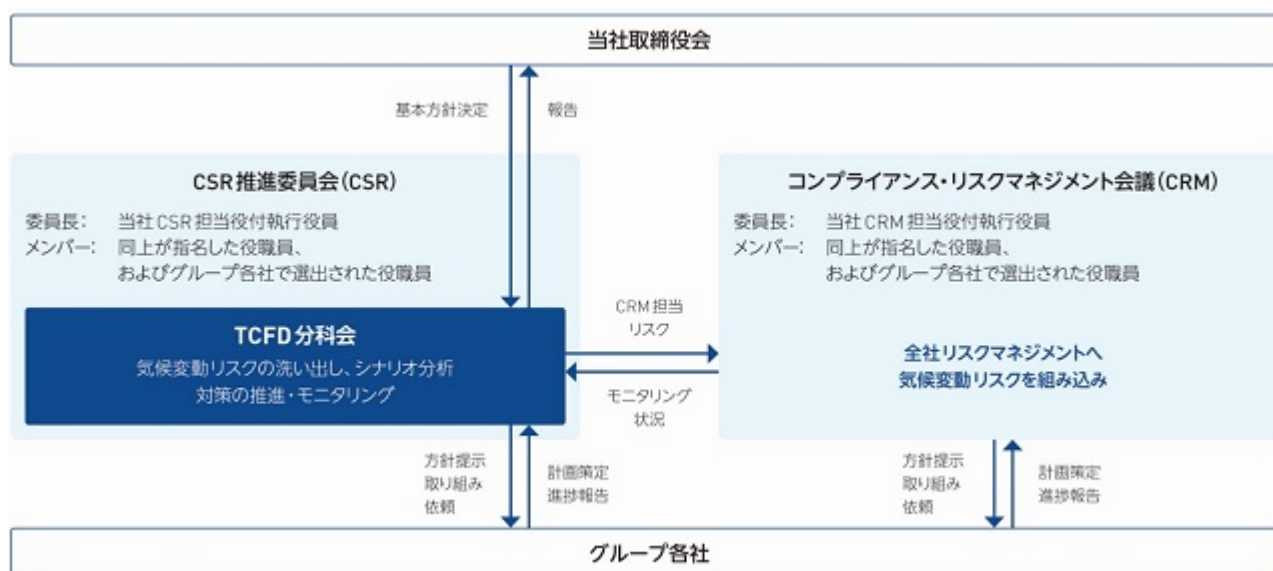
アルフレッサグループは、健康関連領域で事業を展開する企業グループとして、人々の健康や暮らしに影響を与える地球環境問題を、経営上の重要課題の一つとして認識しています。2021年4月に制定したアルフレッサグループ環境方針に沿って、「カーボンニュートラルに向けた取り組み」、「資源循環の取り組み」、「環境汚染防止、生物との共生」等を推進しております。今後も、事業活動における環境負荷の低減に積極的に努め、環境課題解決へ貢献していくことにより、サステナブル社会構築へ貢献してまいります。すべての人々が健康に暮らせる社会の実現に向け、環境関連法令等の遵守はもとより、全国各地で地域に密着した事業活動を行い、地域社会と共生を図り、共に発展することを目指しております。

<TCFDに基づく情報開示>

アルフレッサグループにとって、気候変動はサステナビリティ経営に影響を及ぼす重要課題の一つであり、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言にある枠組みで取り組みを推進しております。

ガバナンス

当社グループは気候変動に関連する戦略の立案・推進・モニタリングの実施および情報開示の充実のため、2022年5月、CSR推進委員会の下部組織としてTCFD分科会を設置いたしました。TCFD分科会は、グループのリスクマネジメントを統轄するコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連携し、気候関連のリスクと機会の特定・重要性評価・対策の推進・モニタリングを実施いたします。その内容や進捗は、定期的(年2回)に取締役会に報告しております。



戦略

事業セグメント別にヒアリングを実施し、1.5 シナリオと4 シナリオ を踏まえ、事業におけるリスク・機会を抽出いたしました。それらの財務的影響の大きさを5段階で定性的に評価し、重要度の高い項目について対応策を検討いたしました。気候変動への対応は、中長期の経営課題の一つとして検討し、事業戦略に反映してまいります。

産業革命前と比較し、2050年に平均気温が1.5 上昇するシナリオと4 上昇するシナリオ

1.5℃シナリオにおける重要なリスク・機会

分類	想定したシナリオの概要	事業におけるリスク・機会	リスク・機会の内容	時間軸*	リスク・機会への対応戦略
政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルに向けて、急速な排出削減が求められる。 自社およびサプライチェーンにおけるCO₂排出に対し、炭素価格が導入される。2030年:130 \$/t-CO₂、2050年:250 \$/t-CO₂。 	GHG 排出削減強化による対応コストの増加	リスク <ul style="list-style-type: none"> 物流拠点や工場、薬局における省エネ・再生可能エネルギー電力の調達、工場における低炭素化に向けたボイラー設備等の入替・導入など、GHG 排出削減に向けた対応コストが発生する。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格制度や省エネ規制の動向や予測について、モニタリングする。 省エネや再生可能エネルギー活用、設備導入などの対策にかかるコストとそれによる排出削減量を試算しながら、排出削減計画や目標の検討を進める。
		炭素価格の導入によるコスト増加	リスク <ul style="list-style-type: none"> 自社のGHG 排出を中心に、炭素価格がかかることで操業コストが増加する。 		
技術	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の観点から輸送の効率化の重要性がさらに高まる。 	輸送の効率化による機会	機会 <ul style="list-style-type: none"> ナビゲーションアプリや、配送予測システムなどの開発・導入により輸送の効率化を進めることで、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減に寄与する。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、輸送の効率化に向けた開発に取り組むことで、機会をとらえる。
市場	<ul style="list-style-type: none"> 電源構成の変化や炭素価格の影響等により、電力の単価が中期的に上昇する。 ガソリン需要の低下に伴い、ナフサが石油精製の主目的となることで、ナフサ価格が上昇する。 	電力価格の上昇	リスク <ul style="list-style-type: none"> 物流拠点、工場、薬局等で、電力コストが上昇する。 	中期	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の変動をモニタリングするとともに、価格変動の影響を見込んでおく。 エネルギー使用の効率化に取り組む。
		ナフサ価格の上昇	リスク <ul style="list-style-type: none"> ナフサ価格の上昇により、製造事業を中心に、石油化学系の医薬品原料や包材のコストが上昇する。 	長期～	
評判	<ul style="list-style-type: none"> 投資家や金融機関で、気候変動リスクを踏まえた投資行動や、投資先へSBT 設定等を求める動きが定着・拡大する。 顧客において、再生可能エネルギー導入やCO₂排出量削減に対する要求が高まる。 気候変動への取り組みに対し、就活生の関心が高まる。 	気候変動対応の遅れによるステークホルダーの信頼低下	機会 リスク <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策に積極的に取り組む場合、ブランド、資金調達、取引、人材採用において好影響が生じる。 気候変動対策が遅れた場合、ブランド、資金調達、取引、人材採用への悪影響が生じる。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> GHG 排出削減に向けた積極的な対策を推進する。 TCFDのフレームワークに沿った情報開示を実施する。

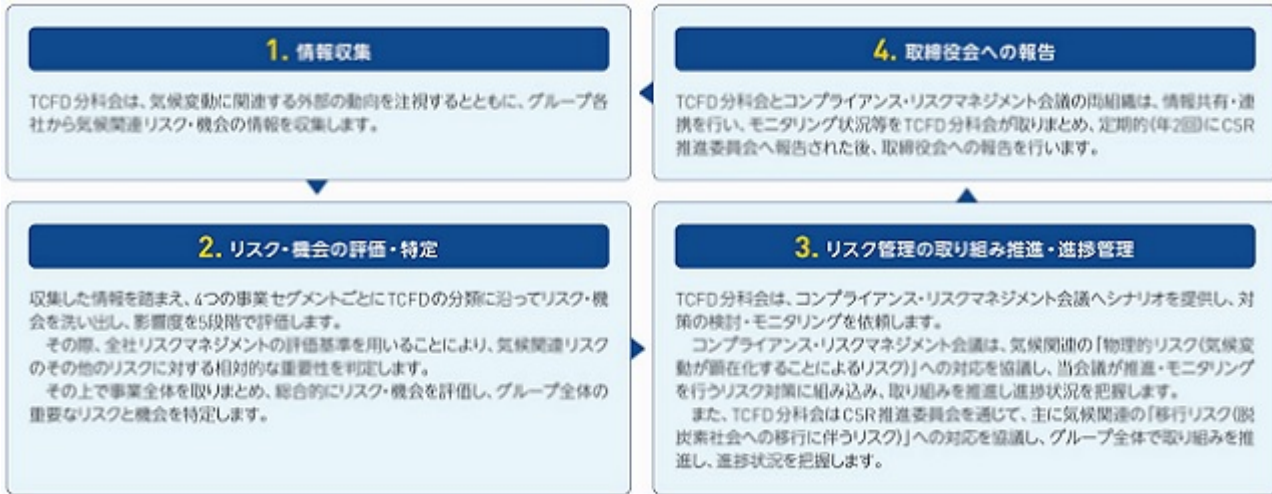
4℃シナリオにおける重要なリスク・機会

分類	想定したシナリオの概要	事業におけるリスク・機会	リスク・機会の内容	時間軸*	リスク・機会への対応戦略
市場	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化が進まないため、需要増加によって原油価格が上昇する。 	原油価格の上昇	リスク <ul style="list-style-type: none"> 原油価格の上昇により、エネルギーコストが上昇する。 製造事業を中心に、石油化学系の医薬品原料や包材のコストが上昇する。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の変動をモニタリングするとともに、価格変動の影響を見込んでおく。 エネルギー使用の効率化に取り組む。
急性	<ul style="list-style-type: none"> 日本をはじめとする地域で洪水頻度が増大する。 日本をはじめとする地域で猛烈な台風の高気圧が増大する。 	風水害による拠点への影響	リスク <ul style="list-style-type: none"> 風水害により、施設、機械などのプロパティ損害、事業停止による利益損害、従業員の出社困難などの影響が生じる。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、拠点の移転・新設の際には風水害リスクを事前評価するとともに、物流拠点、薬局、工場等においてBCP(事業継続計画)を推進する。 将来気候での風水害リスク評価を検討する。 ハザードマップ等を踏まえ各拠点の風水害リスクを評価したうえで、リスクの高い拠点から優先的に、対策を検討する。
		風水害によるサプライチェーンの途絶	リスク <ul style="list-style-type: none"> 風水害により、調達先や輸送段階での被災が増加することで、サプライチェーン途絶のリスクが高まる。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの途絶が発生した場合の緊急時対応について、サプライチェーンの他主体とも協働しながら、体制・ルールを整備する。 一定程度予測可能な災害については、予め在庫の積み増しや、事前に顧客に納品する等の対策を講じる。 代替不可能など、特にクリティカルな原料調達先を中心に風水害のリスクを評価し、必要に応じて調達先の分散可能性について検討する。
慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う気温や湿度などの変化による媒介生物(蚊・ダニ等)の生息地拡大、洪水等の災害による衛生環境の悪化、永久凍土の融解、森林破壊の加速によるヒトと生態系の距離が近くなる等で、感染症の発生が増加する。 平均気温が上昇する。 	感染症の発生増加	機会 リスク <ul style="list-style-type: none"> 感染症の治療薬・診断薬の需要やニーズが増大する。 感染症の流行によって外出が制限される事態となった場合、受診抑制が起こる、MRの営業活動が制限されるなどの影響が生じる。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> 疾病に対応した製品を取り換えるような体制を整備する。 オンライン対応や訪問販売など、状況に応じた対応で、可能な限りリスクを低減する。
		温度管理・空調費用の増加	リスク <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇により、物流拠点や薬局、工場・執務室等で温度・空調管理のためのコストが増加する。 医薬品の保管・運搬時の温度管理コストが増加する。 猛暑による工場での機械の劣化・入れ替えなどのコストが発生する可能性がある。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> 過去の費用実績を参考に、外気温上昇によるコスト増加を見込んでおく。

* 短期:～2025年、中期:～2030年頃、長期:～2040年頃、超長期:～2050年頃

リスクマネジメント

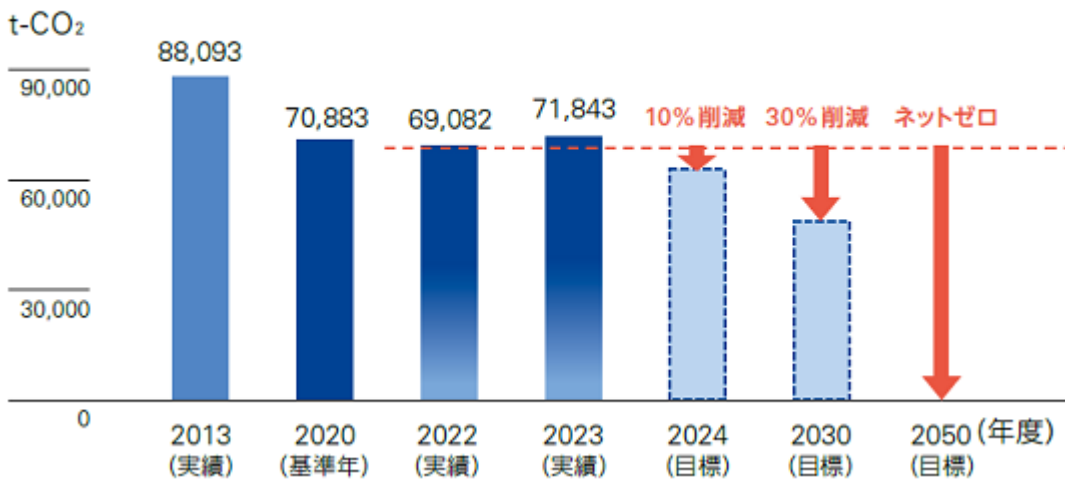
2021年度、当社グループにおいて、気候関連のリスクを評価・特定し、マネジメントするプロセスの設定を行い、このプロセスをアルフレッサグループとしての総合的なリスクマネジメントにどのように統合するべきか、検討いたしました。今後は情報収集、リスク・機会の評価・特定、リスク管理の取り組み推進・進捗管理および取締役会への報告のプロセスを繰り返して、気候変動に関する事業活動への影響に対応いたします。



指標・目標

当社グループでは、気候変動に関連する重要指標の一つであるCO₂排出量について、国内連結子会社を対象として、2050年度にCO₂排出量ネットゼロを目標として設定いたしました。2020年度のScope 1+2におけるCO₂排出量を基準として、短期目標として2024年度末までに10%、中期目標として2030年度末までに30%の削減目標を設定し、再生可能エネルギーの使用や環境配慮型自動車への切替といった対応策に取り組んでまいります。なお、2023年度のScope 1+2におけるCO₂排出量は、新規連結会社エーエル プラス株式会社分3,063t-CO₂が含まれているため、71,843t-CO₂となっております。

CO₂排出量 (Scope 1,2)



(4) 人財の活躍推進

経営戦略と人財戦略の連動

当社グループは、健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供するヘルスケアコンソーシアム[®]の実現を目指しております。22-24中期経営計画のグループ経営方針における事業に関する方針として、「事業モデルの強化」と「新たな価値の創造」、「グループ一体となった取り組み」による地域の健康・医療への貢献を実現していくことを掲げ、医療用医療品等卸売事業、セルフメディケーション卸売事業、医薬品等製造事業、医療関連事業の経営基盤強化およびグループ一体での取り組みを推進してまいりました。

これらの取り組みを進めていくためには、「高い専門性」を備えたプロフェッショナル人財の登用・配置が要となります。当社グループは、グループ経営方針の実現を目指した「グループ人財戦略」として目指す人財像に基づく各種人財関連施策を策定すると同時にグループ人事部門会議の定期開催を通じて人財戦略の実現に向けたグループ一体となった取り組みを推進してまいりました。

少子高齢化による人口減少は、働き手不足を招き、人財の活躍推進が重要と認識しております。特に「D&I」、「エンゲージメント施策」について推進することで共に働く人たちが「働きがい」を高め、離職率の低下、生産性の向上に寄与する事を目指しています。多様化する商品・サービスの流通を高品質で実現させていく取り組みは、当社グループだからこそ解決出来る課題と捉え、トータルサプライチェーンマネジメントの向上で今後の健康・医療を先進的に支え、再生医療、スペシャリティ医薬品など高度な流通を実現することを目指しております。

人財育成方針

当社グループはアルフレッサグループの求める人財要件として、未知なる領域への「挑戦心」、環境変化に対する「適応力」、信頼を得るための「高い倫理観」、生命を支える仕事への「強い使命感」、持続的成長を叶える「高い専門性」を定め、グループに向かって協働する強い「個」の集団を目指しております。

当社グループは、この求める人財要件の醸成を土台としたグループ研修を開催し、「専門性・スキルの育成(22-24中期経営計画を実現するための「高い専門性」を備えた人財の育成)」、「役員・管理職のマネジメント力の育成(グループ経営戦略を実践していく上で取締役・執行役員、将来経営を担う次世代リーダーの意識強化)」、「持続的成長に向けたグループ全体の取り組み意識向上」を強化しております。

同時に、グループの将来を担う人財を獲得していくために、グループ各社個別での採用活動とともにグループ合同採用活動を開催し、グループ一体での人財獲得活動を推進しております。

さらに、高い専門性を実現するためのキャリアパスの設定やグループ会社を横断した人財配置等を推進することにより、「動的人財ポートフォリオ」と「知・経験のD&I」を目指してまいります。

グループ研修の実績(2025年3月31日現在)

研修名と目的	対象者	参加人数	開催実績	研修時間
取締役・執行役員研修	経営者としての軸の獲得・会社の意思決定力の向上	取締役・執行役員	15名程度 4回	66時間
AEP (Alfresa Group Executive Program)	次期経営者の育成	部長	15名程度 9回	70時間
ASPAC(Alfresa Group Study Program Abroad Course)	グローバルな思考・視点の醸成	支店長・課長～ 執行役員・部長	15名程度 8回	60時間
ABS (Alfresa Group Business School)	次期経営幹部候補の育成	課長～若手支店長	19名程度 10回	70時間
女性リーダー候補育成研修	次期女性リーダーの育成	主任・係長クラスの女性 及び上長	40名程度 ※上長含む 4回	41時間
女性営業職研修	女性営業職の課題に対する対策・検討	営業職の女性	270名程度 3回	6時間
ダイバーシティフォーラム	多様な人が活躍するための職場のダイバーシティを考える	育児休業取得者、 育児休業取得希望者	40名程度 1回	4時間
ダイバーシティ動画研修	グループ全体でダイバーシティ促進	グループ連結対象会社の 全役員、全従業員	15,000名程度 2回	1時間
チャレンジ3年目セミナー	入社3年目社員の挑戦心を啓発	入社3年目社員	200名程度 6回	4時間
フレッシュメンバーズセミナー	グループ理念の共有など	新入社員	280名程度 17回	4時間
病院担当者研修	病院の変化にマッチした 営業スタイルの確立	30代前半の病院担当者	13名程度 11回	54時間
DXリテラシー向上研修	DXの必要性・重要性を理解し、 デジタル化に伴う業務変化に適應する	グループ公募	1,300名程度 2回	平均受講 2時間
DXデータ活用塾	「デジタルによる業務変革」を担う 人財の育成	データ分析・企画部門	41名程度 3回	12時間

2025年3月期研修費用(1人当たり金額*) 30,547円

* 連結子会社社員対象

(A) 「動的人財ポートフォリオ」の取り組み

D X人財育成として育成レベルごとにコースを設け、基礎コースにあたる「D Xリテラシー向上研修」を2023年度から2025年度までの間に、グループ全体の約半数にあたる6,000名を受講目標に設定しております。2024年度までに、自律的に学ぶ姿勢を重視した公募により延べ約3,300名が受講いたしました。社会変化の中で新たな価値を生み出すために必要な意識や知識をグループ全体で向上させる取り組みをしております。

(B) 「知・経験のD&I」の取り組み

ダイバーシティを中心とした人財育成を22-24中期経営計画方針に掲げており、D&Iをイノベーション創出と人財の総活躍と捉え、グループ全体の女性管理職比率向上を目指し、女性リーダー候補者を対象にした「女性リーダー候補育成研修」を実施しております。2030年度末までにグループ全体で約100名超の女性管理職を創出し、女性管理職比率10.0%以上を目標としております。

2024年度にはグループ内で初めて「ダイバーシティフォーラム」を開催いたしました。テーマは「仕事と育児の両立」とし、育児休業を取得した男女社員、これから育児休業を取得したい男女社員の経験や職場での事例を取り上げ、パネルディスカッションやグループディスカッションを行うとともにありたい職場について検討し発表を行いました。本フォーラムの内容を編集したうえでグループ全社員向けに「ダイバーシティ動画研修」として実施し、職場風土の醸成に取り組んでおります。

<アルフレッサグループの求める人財要件>

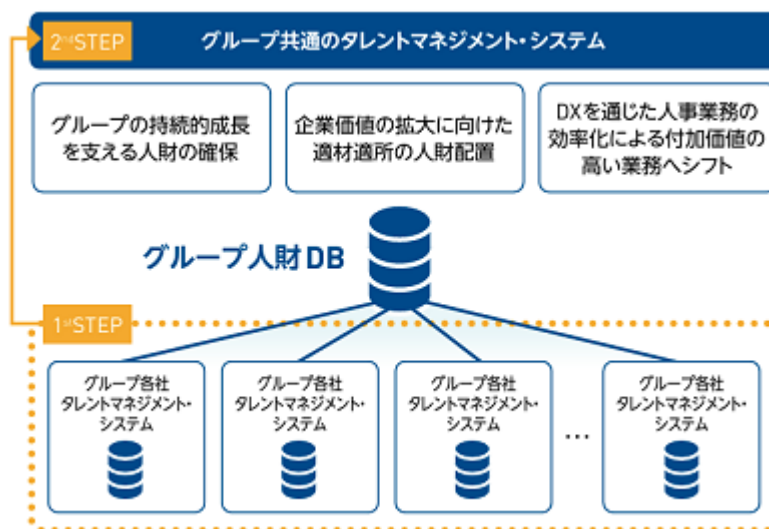


職場環境整備方針

当社グループでは、労働力人口減少等の環境変化を見据え、「アルフレッサグループ ダイバーシティ方針」のもと、働く全員の総力を結集し、各自の個性や才能を存分に発揮できる職場環境づくりの実現に向けた各種取り組みをグループ挙げて進めております。

また、グループ全体でのエンゲージメント向上を重要な経営課題として設定し、当社の取締役会によるモニタリングのもと、グループを挙げた従業員意識調査の実施および調査結果に基づく各種施策を進めてまいります。

さらに、グループ共通のタレントマネジメントシステムを導入し、持続的成長を支える人財の供給、適材適所の人財配置、人事業務の効率化を進めてまいります。



(A) 従業員エンゲージメント

2021年度より毎年グループ全社員(約15,000名)を対象に「eNPS」を指標とした従業員意識調査を実施しております。本調査を共に働く人たちとの対話の機会と捉え、忌憚のない意見を自律的に発信する場としております。多くの方に調査へ参加していただく目標として回答率を90%に設定(2024年度回答率:86%)し、回答データの分析結果を基にグループ各社での改善施策を実行し、共に働く人たちがより良い就業体験を得られる魅力的なグループとなることを目指しております。

eNPS(employee Net Promotor Score): 従業員ロイヤリティ指標

(B) 働きやすい職場環境と健康増進

ワーク・ライフ・バランスの推進によりメリハリのある働き方を促し、労働生産性を高めて共に働く人々がいきいきと働き続けることを目指し、残業時間削減や有給休暇取得促進等に取り組んでおります。また、育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、グループ各社において、ジョブリターン制度の導入や育児のための短時間勤務適用期間の延長、育児手当支給等、制度の充実を図っております。2025年3月においては、「健康経営優良法人2025」の認定を、大規模法人部門で10社、中小規模法人部門で5社の合計15社が取得しております。

指標・目標

女性活躍推進に関するデータ(アルフレッサグループ)

		2023.3	2024.3	2025.3
女性活躍推進※1	女性役員の数※2(名)	7	7	6
	管理職に占める女性の割合(%)	4.9	5.6	6.6
	正社員に占める女性の割合(%)	32.5	34.7	36.5
	新入社員に占める女性の割合(%)	63.7	63.4	63.2
	女性社員の平均勤続年数(年)	11.8	11.5	11.8
	男性社員の平均勤続年数(年)	18.7	17.9	17.7
	女性と男性の社員の平均勤続年数の差異(年)	6.9	6.4	5.9

※1 「女性役員の数」を除き、数値は正社員

※2 取締役、監査役、執行役員および一部会社の理事を含む

管理職に占める女性労働者の割合の目標については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社および国内連結会社 (A) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療制度改革について

当社グループが主に事業を展開する医療用医薬品業界は、健康保険制度および医療行政の影響を強く受けます。そのため、制度の大幅な変更が行われた場合は経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

現在、高齢化の進展、生活習慣病の拡大により社会保障費は増加傾向にあります。しかし、医療保険財源の支払能力は低下しているため、診療報酬の包括払いの導入、自己負担の見直し、後発医薬品の普及促進策や薬価基準制度の見直しなどの医療費抑制を目的とした様々な医療制度改革が実施されております。当社グループは、2018年4月からスタートしました「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守に重点的に取り組んでおります。また、仕入から売上債権回収までの一連の営業活動について適切な対応を進めるとともに、医療制度に影響を受けない商材やサービスの取り扱い拡大に取り組んでおります。

(2) 薬価の改定について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品の価格は、厚生労働大臣の告示によって公定されています。この公定価格が「薬価」(使用薬剤の公定価格)であります。実質的に販売価格の上限として機能している薬価については、市場における実勢価格や需要動向に応じて、定期的に引き下げ改定が行われており、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制および法令違反等について

当社グループは、医療用医薬品の卸・製造販売を主な事業としております。したがって、事業活動を行うにあたり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」および関連法規等の規制により、免許・許可の登録および指定や、開発、製造、輸入に関し様々な承認許可が必要となります。監督官庁の許認可の状況により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが遵守すべき法令(独占禁止法、下請法、不正競争防止法、金融商品取引法等)に十分留意した企業活動を行っておりますが、万一これらの違反を起こした場合、企業活動の制限や法令上の規制に対応するためのコストの増加、社会的信用の毀損等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、グループコンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、法令等の遵守の徹底を図っております。

(4) 医療機関・製薬企業との取引慣行について

当社グループが主に事業展開する医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、薬価改定後の一定期間、価格未決定のまま医療機関に納品し、その後卸売業者と医療機関との間で価格交渉を行うという特有の慣行が旧来より続いております。交渉が難航した場合、当社グループでは合理的な見積りにより決定予想価格を算出して売上計上しております。価格交渉の長期化や当初予想と異なる価格での決定となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守に重点的に取り組み、得意先である医療機関との価格交渉の早期妥結をはじめとした流通改革に継続して取り組んでおります。

(5) 製造事業に係るリスクについて

当社グループの医薬品等製造事業においては、医薬品原薬の開発、製造および販売ならびに医薬品等の開発、製造および販売を行っております。製品開発については全ての品目が発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない場合や他社からの導入等も行えない場合があります。また、製品および原材料の一部には特定の取引先にその供給、販売を依存している品目があります。何らかの理由により調達・製造・販売活動に遅延または停止するような事態が発生する可能性があります。

さらに、製品の開発から製造の段階において安全性、信頼性には万全を期しておりますが、予期しない副作用や異物混入などによる製品回収や販売中止等が発生し、訴訟を提起されるリスクがあります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医薬品等製造事業において「安心・安全・誠実なモノづくり」を重点施策として掲げ、共通の品質管理システムを国内の連結子会社2社に導入し、製品等の安全性および信頼性の向上に連携して取り組んでおります。

(6) 医療関連事業(調剤薬局事業)に係るリスクについて

当社グループの医療関連事業における調剤業務は薬剤師(人)に負うところが大きく、調剤過誤が発生する可能性があります。医療用医薬品の場合、用法・用量に厳格な制限があり、他の薬剤との相互作用や中毒症状の発症など、医療トラブルが発生する可能性があります。発生した場合、損害賠償に加え、既存顧客の信用および社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、医薬品医療機器等法および厚生労働省令等によって、薬局への薬剤師の配置および配置人数を厳しく規制しております。したがって、営業時間を通じて薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社グループの薬局の維持、新規開設に支障をきたし、経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、処方箋の受入枚数等を適宜把握し、薬剤師・事務員の適正配置や必要に応じた増員再配置に取り組んでおります。また、調剤過誤につきましては、人員の適正配置、調剤業務のマニュアルの整備や調剤監査システムの導入・活用によりその防止に取り組んでおります。

(7) システムトラブルおよびサイバーリスクについて

当社グループの事業活動においては、コンピュータネットワークシステムに大きく依拠しており、災害や事故等によりシステムが機能停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、販売物流を中心とした営業活動の一部に支障をきたす可能性があります。また、近年のデジタル技術の著しい発展の一方で、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス等により、システムダウン、誤作動および不正利用を含む障害ならびに社外への情報漏洩等が発生する可能性があります。これらの要因により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害等が発生した場合に備え、複数拠点にデータセンターを設置しております。また、システムの運用・保守等を行う連結子会社が、災害等のほか、様々な障害や事故等の防止および発生に備え、コンピュータネットワークシステムを監視しております。さらに、サイバーセキュリティにも常に留意し、適宜必要なシステムの導入を進めてまいります。

(8) 海外との取引について

当社グループは、中華人民共和国に医薬品等製造事業の生産拠点の一部や事業拠点を設けております。また、ベトナム社会主義共和国にも事業拠点を置いております。こうした海外における事業活動や日本と海外との間の製品・商品の輸出入取引において、政治的摩擦や為替の急激な変動等が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報流出について

当社グループは、重要な機密情報、顧客情報および各種の個人情報等を保有しておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償や取引停止処分、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティ対策推進のため、法令等に基づいた社内規程の整備・運用の徹底を実施し、グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築することにより、グループ統一基準に基づいた教育・運用チェック等を行っております。保有する情報の外部への流出等を防止するため情報管理等の研修会を適宜開催し、情報漏洩等を防ぐための対策を講じております。

(10) 自然災害、パンデミック等について

当社グループは医薬品等卸売事業において、物流機能が大きな役割を果たしております。震災等の自然災害により物流機能が毀損した場合、販売物流活動に支障をきたす可能性があります。また、自然災害やパンデミック等の発生により事業活動を縮小せざるを得ない事態となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画(以下「BCP」という。)および災害時の各種マニュアルを策定し、大規模災害時において、医薬品等を迅速かつ安定的に供給するため、備蓄が必要とされる医薬品等のリスト化や配送拠点が被災した場合の近隣拠点によるバックアップ体制等を整備し、重要な社会インフラである医薬品等の流通機能が停止しないように最大限の対策を構築しております。

また、当社およびグループ会社での新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策の検討等を実施し、必要に応じて当社およびグループ会社間で連携し対応するための体制を整えております。

(11) 事業投資に係るリスクについて

当社グループは、医薬品の流通を担う事業の運営上、物流センターや営業拠点等への設備投資(インフラ投資)が不可欠であります。これらのインフラ投資は多額かつその回収に長期間を要する傾向にあることから減損リスクを有しております。また、事業開発や事業拡大を視野に、医療関連領域のベンチャー企業への出資やM & A投資を実施することがありますが、これらも同様に減損リスクを有しており、これらの投資の成否によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一定規模以上の投資案件について事業投資委員会に諮り検証のうえ決定機関に答申することにより、減損リスクを低減する体制を構築しております。

(12) 気候変動リスクについて

当社グループにとって、気候変動はサステナビリティ経営に影響を及ぼす重要課題の一つと認識しており、当社グループ全体の気候変動に関する影響の評価等のためシナリオ分析を実施しております。事業におけるリスク・機会のうち、経営成績等に影響を及ぼす可能性の観点から重要度の高い項目については以下のとおりであります。

- ・移行リスク(1.5 シナリオ) ... 2050年カーボンニュートラルに向けて、政策・規制導入や市場変化が急速に進行することで、地球の平均気温上昇が産業革命前の水準に比べ1.5 に抑えられる想定。 脱炭素化に向け、移行による影響が最大
- ・物理的リスク(4 シナリオ) ... CO₂排出削減に向けた政策・規制や社会の取り組みが進まず、地球の平均気温上昇が産業革命前の水準に比べ4 となる想定。災害などの気候変動による影響が甚大化する。 脱炭素化に向けた移行は想定しないが、気候変動の影響が最大

当社グループでは、CSR推進委員会の下部組織としてTCFD分科会を設置し、リスクマネジメントを統轄するコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連携して気候変動リスクと機会の特定・重要性評価・対策の推進・モニタリングを行い、取締役会へ報告する体制としております。これらのリスクマネジメントを通じてリスクの低減を図るとともに、積極的な環境負荷低減および環境課題解決に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要については次のとおりであります。なお、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容については、各項目に含めて記載しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している一方で、物価上昇の継続や通商政策など米国の政策動向による影響などが景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループでは、当期を最終年度とする3か年の中期経営計画「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ～進化するヘルスケアコンソーシアム[®]～(以下「22-24中計」という。)」に掲げた以下のグループ経営方針に取り組んでまいりました。

- ・『事業モデルの強化』と『新たな価値の創造』
- ・『グループ一体となった取り組み』による地域の健康・医療への貢献
- ・『環境保全への取り組み等』を通じたサステナブル社会への貢献
- ・『ダイバーシティ』を中心とした人財戦略の推進
- ・『コンプライアンス』を最重要とする企業風土の醸成

また、2023年5月に発表した2032年度までの中長期的な事業戦略および財務・資本戦略「アルフレッサグループ中長期ビジョン」に掲げた目標達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度における当社の主な『新たな価値の創造』への取り組みは以下のとおりであります。

2024年4月、非連結子会社のセルリソーズ株式会社(本社：東京都千代田区)は、国立研究開発法人国立成育医療研究センターと、商用利用可能なヒト(同種)体性幹細胞原料¹の供給に関する契約を締結いたしました。同社は、国産の細胞原材料の安定供給に向けて体制の構築を進めており、高品質な細胞原材料の製造を進めるとともに細胞治療の産業化に貢献してまいります。

2024年5月、森久保CAメディカル株式会社(本社：神奈川県厚木市)とより強固な関係を構築するため資本提携契約を締結いたしました。なお、当社および連結子会社のアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」という。)は、2022年11月に動物医療市場への進出に向け同社と業務提携契約を締結し、小動物医療の領域における共同での事業展開について検討を進めてまいりました。

2024年7月、当社が2023年12月に発行したソーシャルボンドにより資金調達し、群馬県太田市に新設予定である連結子会社のアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪府中央区、以下「アルフレッサ ファーマ」という。)群馬工場について建設工事を開始いたしました。工場内に3つの製造棟を建設し、当社グループのトータルサプライチェーンサービスにおける製造機能の強化と拡大を図ります。低分子医薬品の製造能力の増強、高薬理活性剤の受託製造および無菌剤の検査・包装・試験受託への本格参入に向けた体制を整備いたします。

2024年9月、株式会社インテージヘルスケア(本社：東京都千代田区)との間で、当社が行うCRO・PMS²事業に係る会社分割(新設分割)により設立された新会社であるArkMS株式会社(本社：東京都豊島区)の全株式を取得いたしました。当社グループのトータルサプライチェーンにおける臨床開発、承認申請およびPMSの機能強化に大きく貢献するものと考えております。

2024年12月、当社および連結子会社の四国アルフレッサ株式会社(本社：香川県高松市)は、高知大学発のベンチャー企業ががんの放射線治療効果を高める放射線増感剤の開発を行うKORTUC INC.(本社：アメリカ合衆国)が発行する転換社債引受契約を締結するとともに、当社は同社と業務提携契約を締結いたしました。あわせて、当社は、希少疾患をはじめ治療選択肢の限られた疾患領域に特化した創薬ベンチャー企業である株式会社ジェクスヴァル(本社：神奈川県藤沢市)との間で、資本提携契約および業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。いずれもアルフレッサ ファーマとのシナジー効果が期待され、日本国内における販売および流通に関する事業展開を目指してまいります。

また、2024年11月、資本効率の改善と株主還元の実現を図るため自己株式取得を決議し、2025年2月をもって5,113千株・109億99百万円の取得を終了いたしました。さらに、同年3月には11,540千株の自己株式消却を実施いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2兆9,610億51百万円(前期比3.6%増)、営業利益380億80百万円(同1.0%減)、経常利益404億85百万円(同1.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益273億89百万円(同7.3%減)となりました。

- 1 ヒト(同種)体性幹細胞原料 : 再生医療等製品の原料として利用可能なヒト(同種)細胞または組織
- 2 CRO(Contract Research Organization) : 製薬企業や研究機関が行う臨床試験に関する一連の業務を支援する専門機関
- PMS(Post Marketing Surveillance) : 医薬品や医療機器が販売された後に行われる品質、有効性及び安全性の確保を図るための調査

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメント別の業績

(A) 医療用医薬品等卸売事業

医療用医薬品等卸売事業におきましては、スペシャリティ領域ならびにメディカル品へのリソース集中とDXによる事業変革を図るべく、「22-24中計」の重点施策として掲げた「既存事業の強化」「事業変革による収益化」「グループ全体での最適化・効率化・標準化」に取り組んでまいりました。

医薬品の供給不安が社会問題化するなか、社会インフラとしての使命を果たすべく流通改善ガイドラインを遵守し安定供給に努めてまいりました。

当連結会計年度における同事業の中核会社であるアルフレッサの主な取り組みは以下のとおりであります。

2024年6月、株式会社ヘリオス(本社：東京都千代田区)との間で、同社の取扱製品に関する業務提携基本契約および同社が発行する普通社債引受契約を締結いたしました。「再生医療サプライチェーン」の機能強化、取扱製品の拡充を推進し、両社の事業拡大を目指してまいります。

2024年9月、株式会社セールスフォース・ジャパン(本社：東京都千代田区)が提供する製品を導入し、接種希望者と医療機関の利便性向上および需要量に応じたワクチン供給を実現する「ワクチン供給最適化プラットフォーム(サービス名：ワクチンぷらっと)」を構築いたしました。この普及により、医療機関における予約管理の負担軽減や、接種希望者の利便性向上および接種希望者へのワクチン接種機会の提供につなげ、予防医療に貢献してまいります。

2024年11月、便失禁・尿失禁を対象とした再生医療等製品の開発を推進するイノバセル株式会社(本社：東京都品川区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。同社の研究開発および製品上市後の日本国内における流通体制の構築をサポートするとともに、当社グループの「再生医療サプライチェーン」の機能強化および取扱製品の拡充を引き続き推進してまいります。

2024年12月、アルフレッサと当社の完全子会社の株式会社宮崎温仙堂商店(本社：長崎県諫早市)は、アルフレッサを存続会社とする吸収合併に基本合意いたしました。両社の経営資源を有効かつ効率的に活用し、地域に密着した営業基盤の強化を図ることで、九州の地域医療へのさらなる貢献を目指してまいります。

2024年12月、ヤマトホールディングス株式会社(本社：東京都中央区)とともに、自動車運送事業者の従業員の健康管理と重症化予防に向けて、新たに株式会社MY MEDICA(本社：横浜市中区)を設立し、2025年2月からサービスの提供を開始いたしました。同サービスのオンライン医療を活用しながら医療アクセスの向上に取り組んでまいります。

2025年1月、デジタルツインの生成、デジタルツインを活用したソリューションおよび産業用ロボティクス向けソフトウェアの開発と販売を行うアセントロボティクス株式会社(本社：東京都渋谷区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。デジタルツイン技術を用いた新たなアプローチにより、医療分野における業務効率化や医療の質向上などを目指し、同社との協業を進めてまいります。

2025年2月、品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証をロジスティクス本部ロジスティクス業務部および3か所の物流センターにおいて取得いたしました。引き続きグループ全体でISO認証取得の取り組みを進め、お客様・お取引先の満足度の向上に取り組んでまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場の伸長、なかでも特許品・新薬創出加算品等の販売増加および売上総利益率改善への取り組みの一方で、2024年4月に実施された薬価改定によるマイナス影響や仕入価格の上昇、人件費、物流費および減価償却費等のコスト増により、売上高2兆6,400億48百万円(前期比3.9%増)、営業利益330億55百万円(同0.1%減)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高189億85百万円(同5.3%増)を含んでおります。

(B) セルフメディケーション卸売事業

セルフメディケーション卸売事業におきましては、連結子会社のアルフレッサヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区、以下「アルフレッサヘルスケア」という。)が、既存領域の高収益化と成長領域への挑戦を推進し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「高収益化への取り組み」「グループ連携強化」「事業変革による収益力強化」に取り組んでまいりました。

2025年2月、アルフレッサヘルスケアは九州における物流体制の最適化を図るため、熊本市南区から熊本県御船町に九州物流センターを移転・稼働いたしました。同センターは九州全域に商品供給を行う中核物流センターであり、3次元ロボットピッキングシステムの導入により業務負担の軽減、労働環境改善および業務効率化を実現し、正確・迅速かつ安全な商品供給体制を強化してまいります。

また、2025年3月、アルフレッサヘルスケアはヘルスケア領域に特化した販促・マーケティング支援やセルフメディケーション推進ツールを提供するウィルベース株式会社(本社：東京都中央区)との間で資本業務提携契約を締結いたしました。同社が提供する各種サービスの普及拡大を推進するとともに、同社が保有する豊富なデータを活用した市場予測、新商品の企画および販促の最適化等を行い、データドリブン経営の強化を図ってまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場環境の変化に伴う競争の激化による減収や物流費を含む人件費等のコスト増があったものの、インバウンド需要回復による安定した市場成長、適正価格での販売への取り組みおよび販管費抑制等により、売上高2,657億48百万円(前期比1.1%増)、営業利益29億50百万円(同10.0%増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高4億73百万円(同5.0%減)を含んでおります。

(C) 医薬品等製造事業

医薬品等製造事業におきましては、「次代の基盤創り」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくり」「トータルサプライチェーンサービスの実現に向けた取り組み」「デジタルを活用した新たな取り組み」を推進してまいりました。

2024年11月、アルフレッサファーマは、アドレナリン点鼻液の開発を行うARS Pharmaceuticals Operations, Inc.(本社：アメリカ合衆国)と日本国内での開発および販売におけるライセンス契約を締結し、開発を進めてきた蜂毒、食物および薬物等に起因するアナフィラキシーに対する補助治療剤であるアドレナリン(一般名)点鼻液の製造販売承認申請を行いました。アナフィラキシー補助治療剤として投与が簡便で患者様や介護者等の負担軽減が期待できるアドレナリン点鼻液を新たな選択肢として提供することで、アンメット・メディカル・ニーズに貢献してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、原薬および受託製造ならびに医療機器の売上伸長に加えて販管費抑制に取り組んだものの、薬価改定および製造原価上昇等によるマイナス影響等により、売上高540億65百万円(前期比2.5%増)、営業利益12億94百万円(同31.6%減)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高163億75百万円(同8.1%増)を含んでおります。

現在、国内のアドレナリンの医薬品はアドレナリン注射液自己注射キット製剤およびアドレナリン注射液がある。

(D) 医療関連事業

医療関連事業におきましては、調剤薬局事業を運営する連結子会社のアポクリート株式会社(本社：東京都豊島区)が、予防からターミナルケアまでライフジャーニーにおけるすべてのステージに対応する「かかりつけ薬局」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「在宅医療への取り組みによる事業の成長」「DXによる事業変革」「未病予防への取り組み」を推進してまいりました。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、市場伸長の影響により増収であった一方で、販管費抑制に取り組んだものの薬価改定によるマイナス影響、仕入原価上昇および租税公課(控除対象外消費税)増加等の影響により、売上高370億23百万円(前期比1.0%増)、営業利益5億96百万円(同16.3%減)となりました。

2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ～進化するヘルスケアコンソー

シアム[®]」で発表した経営指標目標の達成状況については以下のとおりであります。

2025年3月期	売上高 (連結)	営業利益率 (連結)	投資計画 (連結<3年間累計>)	株主還元
22-24中期経営計画目標	2兆7,000億円	1.5%以上	1,200億円	DOE 2.4%以上
当期実績	2兆9,610億円	1.3%	960億円	DOE 2.4%

生産、受注及び販売の実績

(A) 生産実績及び受注実績

当社グループの生産実績および受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(B) 仕入実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医療用医薬品等卸売事業	2,490,740	104.3
セルフメディケーション卸売事業	238,036	100.3
医薬品等製造事業	20,664	130.9
医療関連事業	23,382	102.6
合計	2,772,824	104.1

(注) 1. 金額は実際の仕入額によっております。

2. セグメント間の内部仕入高は354億6百万円(前期比106.6%)であり、上記金額に含めております。

(C) 販売実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医療用医薬品等卸売事業	2,640,048	103.9
セルフメディケーション卸売事業	265,748	101.1
医薬品等製造事業	54,065	102.5
医療関連事業	37,023	101.0
合計	2,996,885	103.6

(注) 1. セグメント間の内部売上高は358億34百万円(前期比106.4%)であり、上記金額に含めております。

2. 主要な相手先別の販売実績および当該総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前期末比77億40百万円減少し、1兆4,398億85百万円となりました。

流動資産は、267億36百万円減少し、1兆944億96百万円となりました。これは主として、「商品及び製品」が101億27百万円増加した一方で、「現金及び預金」が366億71百万円減少および「未収入金」が28億6百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、189億95百万円増加し、3,453億88百万円となりました。これは主として、物流センター等の設備投資などに伴い有形固定資産が108億34百万円増加、「投資有価証券」が96億87百万円増加および「繰延税金資産」が33億27百万円増加した一方で、製造販売権等の減損損失計上に伴い無形固定資産が51億8百万円減少したことによるものであります。

セグメント別の総資産は、以下のとおりであります。

医療用医薬品等卸売事業のセグメント資産は、前期末比20億円減少し、1兆2,380億91百万円となりました。これは主として、「現金及び預金」等の流動資産が減少した一方で、ベンチャー企業への出資等に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

セルフメディケーション卸売事業のセグメント資産は、9億37百万円減少し、930億29百万円となりました。これは主として、棚卸資産等の流動資産が減少したことによるものであります。

医薬品等製造事業のセグメント資産は、56億38百万円増加し、730億7百万円となりました。これは主として、製造販売権等の減損損失計上に伴い無形固定資産が減少した一方で、医薬品製造棟等の設備投資に伴い有形固定資産が増加したことによるものであります。

医療関連事業のセグメント資産は、3億3百万円減少し、165億円となりました。これは主として、設備投資等に伴い固定資産が増加した一方で、「現金及び預金」等の流動資産が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における当社グループの負債は、前期末比101億29百万円減少し、9,576億37百万円となりました。

流動負債は、120億28百万円減少し、8,949億61百万円となりました。これは主として、「支払手形及び買掛金」が204億3百万円減少した一方で、未払金等の「その他」が86億72百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、18億98百万円増加し、626億75百万円となりました。これは主として、「繰延税金負債」が19億91百万円増加したことによるものであります。

結果として、当連結会計年度末における当社グループの純資産は、23億88百万円増加し、4,822億47百万円となりました。これは主として、「利益剰余金」が151億43百万円増加および自己株式の取得・消却により「自己株式」が150億43百万円減少した一方で、自己株式の消却により「資本剰余金」が259億70百万円減少、保有株式の売却に伴い「その他有価証券評価差額金」が11億49百万円減少および「退職給付に係る調整累計額」が10億33百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、前期末比375億2百万円減少し、1,748億13百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、「税金等調整前当期純利益」が393億59百万円と前期と比べ44億35百万円の減益となったことに加えて、運転資本増減の影響等により、56億39百万円の増加(前期は863億79百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、物流センターの建設等の設備投資に伴う支出が増加した一方で、保有株式の縮減を目的とした投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により、249億17百万円の減少(前期は142億17百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主還元の一環としての「自己株式の取得による支出」が減少したことに加えて、前期は「社債の発行による収入」および「長期借入れによる収入」があったこと等の影響により、235億34百万円の減少(前期は196億98百万円の減少)となりました。

資本の財源および資金の流動性

アルフレッサグループは、日本の社会インフラである医薬品サプライチェーンを製造、卸売、調剤薬局等の各事業領域で支え、必要な時に、必要な医薬品を、必要な場所へ、安定的に供給することに貢献しております。

社会的責任の遂行と持続的な企業価値の向上には、財務の健全性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元の最適バランスを追求し、さらなる企業価値を追求することが当社グループの財務・資本戦略の基本となっております。

当連結会計年度末における純資産のうち当社の持分は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上がり、配当金の支払い、自己株式の取得やその他の包括利益の増減により、4,817億88百万円(前期末比21億88百万円増加)となり、この結果、自己資本比率は33.5%となりました。

また、株式会社格付投資情報センターの発行体格付は「A+」(2024年8月格付)を2025年5月末時点で維持しております。

財務健全性のさらなる向上には財務基盤・収益基盤の強化が不可欠であるため、当社グループの資本配分計画に基づき、事業拡大投資・事業強化投資を実行してまいります。

株主還元を含むこれら資本配分の財源(資金の調達方法)は、主に営業活動により得られるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入、社債の発行によっております。なお、当連結会計年度における主要な用途等については前記「(3) キャッシュ・フロー」を、翌連結会計年度以降については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度末における「現金及び預金」残高は1,770億85百万円であり、連結ベースの流動比率は122.3%、総資産に対する流動資産の比率は76.0%、流動負債の比率は62.2%であることから、十分な流動性を確保しているものと認識しております。また、当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)により、グループ内の資金需要と運用の最適化および資金の効率的な活用を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について検討いたしました。当該見積り等に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 販売提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	住友ファーム(株)	日本	「マイスタン®」販売提携	一定料率のロイヤリティの支払	2000年5月25日から10年間(以降1年毎自動更新)
	田辺三菱製薬(株)	日本	「モディオダール®」共同販売および適応症拡大に関する共同開発	開発費の按分負担	2006年3月27日から一定期間

(2) 共同開発契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	サノフィ(株)	日本	抗てんかん薬「ピガバトリン」の共同開発	なし	2011年9月30日から一定期間

(3) 開発権・製造販売権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	(株)ケイファーマ	日本	ロピニロール塩酸塩を活用したALS治療薬の開発権・製造販売権許諾	契約一時金、開発マイルストーンペイメント、売上に応じたロイヤリティの支払	2023年3月1日から一定期間

(4) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日
アルフレッサ ホールディングス(株)(当社) アルフレッサ ヘルスケア(株) (連結子会社)	(株)あらた (株)日本アクセス	食品、日用品および一般用医薬品等の卸売事業に関連する営業、物流、事業開発等の分野において、それぞれの企業グループが保有する経営資源を有効に活用し連携する体制を構築し、総合生活提案卸連携として、以下の対象分野について業務提携 (1) 営業機能におけるクロスマーチャライジングを含む共同売場提案、店頭販促提案、情報分析・提供等による得意先満足度の向上 (2) 物流機能における共同物流、一括物流、共同配送等経営資源の有効活用による物流の効率化 (3) マーケティング機能における各社リテールサポート機能の共同活用による得意先の店頭活性化 (4) 生活消費関連分野での共同商品開発 (5) 中国を中心とする海外での共同事業展開の検討 (6) その他合意する分野	2010年3月26日
アルフレッサ ホールディングス(株)(当社)	遼寧成大股份有限公司 (中華人民共和国) 伊藤忠商事(株)	中国におけるヘルスケア事業領域において、各社事業シナジーの向上による事業拡大および本当事者の発展・創造を図ることを目的とする以下の項目についての包括的業務提携 (1) 遼寧成大傘下の薬局チェーンである遼寧成大方円医薬連鎖有限公司の競争力強化 (2) 中国における医薬品物流・卸事業展開の検討 (3) 中国政府における「新医療改革」の及ぼす影響の研究およびその対応策の検討 (4) 人事交流	2011年3月10日

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、製品の開発管理体制、評価体制を強化・整備して領域を絞り込んだ自社開発を行うとともに、他社からの導入開発および他社との共同開発に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,896百万円であり、医薬品等製造事業が研究開発活動を行っており、主にアルフレッサファーマ株式会社が、医療用医薬品分野、診断薬分野、医療機器分野において研究開発を進めております。

医療用医薬品分野では中枢神経系疾患を主要領域とする研究開発を行っており、アナフィラキシーに対する補助治療薬の開発を進めており、2024年11月に製造販売承認申請を行いました。また、指定難病である筋萎縮性側索硬化症の治療薬の開発を進めております。

診断薬分野においては、呼吸器感染症を主領域とした迅速診断キット(POCT)や大腸がん検診等に使用する便潜血機器試薬システム、さらに同システムを使用した炎症性腸疾患の診断や病態把握に使用する便中カルプロテクチン検査試薬等消化器疾患領域での開発を進めております。

医療機器分野においては、主として外科領域における製品の研究開発を進めており、2024年5月にアルフレッサファーマ株式会社のマイクロターゼを用いた「マイクロ波凝固による経皮的前立腺癌病巣標的化焼灼術」が先進医療に採択されました。また、2024年9月に胸骨閉鎖用「ネスプロン[®]ケーブルシステム」の販売を開始いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の維持・拡大、物流機能の効率化および生産能力の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベース数値)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度
医療用医薬品等卸売事業	12,432
セルフメディケーション卸売事業	733
医薬品等製造事業	1,930
医療関連事業	562
計	15,659
消去または全社	807
合計	16,466

(注) 上記設備投資の他、無形固定資産への投資36億24百万円および長期前払費用への投資13億64百万円を実施しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	統括業務施設 (賃借物件)	69	-	-	-	36	105	56

(2) 国内子会社

アルフレッサ株式会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施設 ・営業施設 (一部賃借物 件)	495	-	579 (319)	0	350	1,426	369 (66)
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	229	-	122 (5,077)	-	1	353	46
水戸支店 (茨城県水戸市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	226	-	- [3,275]	-	3	230	37 (1)
高崎事業所 群馬物流センター (群馬県高崎市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	578	62	420 (17,891)	0	11	1,074	98 (279)
松本支店 (長野県松本市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設(一 部賃借物件)	0	-	54 (1,982) [2,756]	-	6	61	49
新潟支店 (新潟市中央区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	0	-	- [5,233]	-	38	38	57 (3)
文京事業所 (東京都文京区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	911	17	1,125 (2,117)	-	6	2,060	111 (87)
城東事業所 (東京都江戸川区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター (賃借物件)	9	15	- [5,950]	0	6	31	70 (124)
城南事業所 (東京都目黒区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	588	3	2,708 (3,431)	-	6	3,306	77 (118)
府中事業所 (東京都府中市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	309	0	2,222 (5,997)	-	4	2,536	84 (1)
横浜緑事業所 (横浜市青葉区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	1	-	- [992]	0	4	6	79 (3)
横浜金沢事業所 (横浜市金沢区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	12	0	- [2,700]	-	9	22	77 (3)

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
海老名事業所 (神奈川県 海老名市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	75	-	- [3,812]	-	2	78	25 (1)
千葉中央事業所 (千葉市中央区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	30	-	- [2,433]	-	5	35	72 (2)
大宮事業所 (さいたま市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	3	-	- [4,415]	-	3	7	57
川越事業所 (埼玉県川越市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	82	0	129 (2,989)	-	2	214	74 (1)
藤枝事業所・ 静岡物流センター (静岡県藤枝市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	5,881	2,694	1,227 (15,324)	0	90	9,895	66 (223)
静岡事業所 (静岡市駿河区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	103	-	- [5,753]	-	8	111	79
一宮事業所・ 愛知物流センター (愛知県一宮市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	1,132	334	2,244 (32,159)	-	18	3,729	84 (465)
名古屋中央事業所 (名古屋市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	140	2	2,035 (3,670)	-	4	2,183	108
岡崎事業所 (愛知県岡崎市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	140	0	375 (3,785)	-	3	518	104
岐阜事業所 (岐阜県羽島郡)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	347	-	366 (2,576)	-	4	719	83
三重中勢支店 (三重県津市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	5	-	- [3,760]	-	0	6	53
大阪中央事業所・ 大阪物流センター (大阪市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	3,669	522	11,956 (25,417)	-	53	16,201	164 (445)
門真事業所 (大阪府門真市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	225	3	32 (2,394)	-	2	263	34
堺事業所 (大阪府堺市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	1,218	-	1,239 (4,479)	-	47	2,505	119 (4)
奈良支店 (奈良県奈良市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	225	0	289 (3,568)	-	1	515	53
神戸西事業所・ 兵庫物流センター (神戸市須磨区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	472	442	1,473 (7,386)	-	13	2,401	36 (145)
神戸事業所 (神戸市東灘区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	92	0	249 (3,569)	-	21	363	81
京都事業所・京都 医薬品センター (京都市伏見区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	1,892	232	1,743 (7,826)	-	27	3,896	112 (155)

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
久留米事業所・ 福岡物流センター (福岡県久留米市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	2,073	612	284 (10,745)	2	26	2,999	27 (155)
福岡事業所 (福岡市博多区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	431	-	869 (4,014)	1	11	1,313	61
メディカル関東 第一営業部 (東京都練馬区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	113	-	231 (798)	-	2	347	2 (1)
メディカル東海 営業部 (名古屋市中川区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	23	-	- [4,746]	50	6	81	87
埼玉物流センター (埼玉県新座市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター	1,463	411	2,734 (24,792)	-	22	4,631	18 (627)
神奈川 物流センター (神奈川県 小田原市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター	1,319	247	1,490 (23,679)	-	22	3,079	16 (501)
つくば 物流センター (茨城県つくば市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター (一部賃借物 件)	12,928	6,448	2,950 (49,378) [172]	-	489	22,816	44 (638)

(注) 1. 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
本社および支店	医療用医薬品等卸売事業	営業用車両	864
本社および支店	医療用医薬品等卸売事業	コンピュータおよび周辺機器等	3,634

アルフレッサ ファーマ株式会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (大阪府中央区)	医薬品等 製造事業	統括業務施設 ・営業施設	380	-	315 (2,043)	-	64	760	290 (18)
茨木リサーチ センター (大阪府茨木市)	医薬品等 製造事業	医薬品等 研究施設	189	-	11 (2,612)	-	48	249	22 (4)
岡山製薬工場 (岡山県勝田郡)	医薬品等 製造事業	医薬品等 製造施設	2,153	959	495 (45,856)	6	111	3,728	192 (40)
千葉工場 (千葉県野田市)	医薬品等 製造事業	医療用具 製造施設	209	239	268 (7,292)	-	51	768	97 (119)
群馬工場 (群馬県太田市)	医薬品等 製造事業	医薬品等 製造施設	3,074	2,917	1,304 (60,490)	14	303	7,612	332 (118)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
本社および各事業所	医薬品等製造事業	営業用車両	78
本社および各事業所	医薬品等製造事業	コンピュータおよび周辺機器等	143

その他の主要な子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
四国 アルフレッサ (株)	本社・高松 事業所・ 四国物流 センター (香川県 高松市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター	456	0	642 (23,872)	-	30	1,128	164 (70)
	松山事業所 (愛媛県 伊予市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	181	0	441 (11,390)	-	2	625	74 (7)
	徳島事業所 (徳島県 徳島市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	25	0	30 (9,918)	-	0	56	69 (17)
	高知事業所 (高知県 南国市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター (一部賃 借物件)	409	-	9 (490) [10,207]	-	7	426	56 (7)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
ティーエス アルフレッサ 株	本社・ 広島営業部 (広島市 西区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設	469	17	615 (4,950)	144	95	1,343	259 (3)
	尾道物流 センター・ 尾道支店 (広島県 尾道市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	1,357	492	629 (25,088)	3	36	2,518	15
	広島観音 センター (広島市 西区)	医療用医薬 品等卸売事 業	SPD業務 施設	759	12	800 (6,617)	0	35	1,608	25 (3)
	宇部物流 センター・ 山口SPD センター・ 山口営業部 (山口県 宇部市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター・ SPD業務 施設	3,773	806	204 (31,563)	4	125	4,914	119 (87)
明祥株	本社・ 金沢支店 (石川県 金沢市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター	1,134	494	964 (14,336)	-	173	2,766	204 (26)
	福井支店 (福井県 福井市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	285	8	251 (8,929)	-	16	562	54 (16)
	富山支店 (富山県 富山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	329	0	124 (5,978)	-	12	467	61 (17)
	高岡支店 (富山県 高岡市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	101	5	88 (4,409)	-	15	211	32 (10)
(株)琉葉	本社 (沖縄県 浦添市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター (一部賃 借物件)	916	67	574 (6,862) [3,511]	-	36	1,594	169 (18)
東北 アルフレッサ 株	仙台北社 (仙台市 若林区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設	2,031	-	892 (6,861)	-	44	2,969	150 (9)
	郡山本社 (福島県 郡山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設	54	-	147 (3,164)	-	0	202	14
	郡山物流 センター (福島県 郡山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	3,511	632	943 (20,340) [530]	-	54	5,141	83 (55)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
アルフレッサ メディカル サービス(株)	本社 (東京都 千代田区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・ 営業施設 (賃借物 件)	45	-	-	-	66	111	393 (823)
アルフレッサ 篠原化学(株)	本社・ 高知支店 (高知県 高知市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・ 営業施設	17	-	151 (1,090)	-	45	214	40 (5)
エス・エム・ ディ(株)	本社 (東京都 千代田区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設(賃 借物件)	-	-	-	-	-	-	27 (4)
エーエル プラス(株)	本社 (東京都 千代田区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設(賃 借物件)	1	-	-	-	1	3	23
アルフレッサ ヘルスケア(株)	本社 (東京都 中央区)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	統括業務 施設・ 営業施設 (賃借物 件)	156	0	-	-	133	289	82 (2)
	東京支社 (東京都 江戸川区)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	営業施設 (賃借物 件)	44	-	-	-	4	49	101 (2)
	関西物流 センター (大阪府 泉北郡)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	物流セン ター	251	63	848 (5,399)	-	3	1,166	9
アルフレッサ ファインケミ カル(株)	本社 (秋田県 秋田市)	医薬品等 製造事業	統括業務 施設・ 医薬品等製 造施設	1,670	892	962 (258,043)	-	181	3,706	152 (2)
アポクリート (株)	本社 (東京都 豊島区)	医療関連 事業	統括業務 施設(賃 借物件)	26	0	-	-	20	47	58 (11)
アルフレッサ システム(株)	本社 (東京都 千代田区)	全社	統括業務 施設(賃 借物件)	100	-	-	3,011	34	3,147	68 (13)

(注) 1. 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
青島耐絲克 医材有限公司	本社・工場 (中国山東 省青島市)	医薬品等 製造事業	医療用具 製造施設 (一部賃 借物件)	284	92	- [10,000]	-	6	383	99

(注) 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、事業環境、投資効率等を総合的に勘案して、継続的に設備投資を実施しております。

設備投資計画については連結子会社と連携し、物流拠点の最適化によるコスト削減、生産能力の強化および新規出店等の事業拡大による収益力の向上といった、グループ全体の収益構造の強化等を目的として策定しております。

重要な設備投資については、当社の事業投資委員会、業務執行会議や取締役会において審議のうえ決定しております。

2026年3月期における設備の新設、改修等に係る投資予定総額は470億円であり、その所要資金については自己資金および社債を充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における設備の新設、売却、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
アルフレッサ ファーマ(株) 群馬工場	群馬県 太田市	医薬品等 製造事業	医薬品製造棟	15,600	10,140	自己資金 および社債	2024年 6月	2025年 12月

(2) 重要な設備の売却および除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,300,000	191,300,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	191,300,000	191,300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月15日(注)	32,177	202,840	-	18,454	-	58,542
2025年3月14日(注)	11,540	191,300	-	18,454	-	58,542

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	27	255	340	12	11,298	11,967	-
所有株式数 (単元)	-	442,674	55,131	179,438	669,497	56	563,934	1,910,730	227,000
所有株式数 の割合(%)	-	23.17	2.89	9.39	35.04	0.00	29.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,096,494株は、「個人その他」の欄に90,964単元および「単元未満株式の状況」の欄に94株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が、それぞれ4,148単元および32株含まれております。

3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元および80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	26,947	14.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,198	5.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,183	4.49
アルフレッサホールディングス 社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目1-3	5,414	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	5,070	2.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,946	2.71
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,232	2.32
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,555	1.95
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	3,126	1.72
福神 雄介	東京都港区	3,006	1.65
計	-	73,680	40.44

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 26,489千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,170千株

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は第一三共株式会社に留保されております。

3. 当社は自己株式9,096千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式414千株を含んでおりません。

4. 次の法人より大量保有報告書等の提出があり、報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。また、保有株券等の数および株券等保有割合について共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数および保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスタブリッシュメント1ワイ・5 イーエス、ペル・メル 83-85、ザ・メトカーフ 3階	2025年 3月21日	2025年 3月17日	21,237	11.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,096,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,976,600	1,819,766	-
単元未満株式	普通株式 227,000	-	-
発行済株式総数	191,300,000	-	-
総株主の議決権	-	1,819,766	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、2,800株および80株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式がそれぞれ、414,800株および32株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,148個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) アルフレッサホールディングス 株式会社	東京都千代田区 大手町1丁目1-3	9,096,400	-	9,096,400	4.76
計	-	9,096,400	-	9,096,400	4.76

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、上記株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く、以下あわせて「取締役等」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を用いた業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

2023年3月期から2025年3月期までの3事業年度を対象として合計200千株(上限)

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、本制度に関する規程に定める受益者要件を満たした者

当社は、2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件」の提案をしており、当議案が承認可決された場合は、取締役(監査等委員である取締役、当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員等(国内非居住者を除く。)に対し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われることとなりますが、従前の株式報酬制度と実質的に同一の株式報酬制度を導入することとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月7日)の決議状況 (取得期間2024年11月8日～2025年5月30日)	6,000,000	11,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,113,600	10,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	886,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.77	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.77	0

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日まで
に取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,580	3
当期間における取得自己株式	236	0

(注) 1．当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取によ
る株式数は含めておりません。

2．上記の取得自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	11,540,000	26,018	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	8	0	-	-
保有自己株式数	9,096,494	-	9,096,730	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策の一つと考えております。当期の配当につきましては、「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ~ 進化するヘルスケアコンソーシアム[®] ~」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(D O E)2.4%以上を基本方針としております。これにより1株当たり期末配当金は32円と決定し、既にお支払した中間配当金31円と合わせて1株当たり年間63円といたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	5,806	31.00
2025年5月15日 取締役会	5,830	32.00

(注) 1. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

次期の配当につきましては、新たに策定した「25-27 中期経営計画 Vision2032 Stage2 ~ 総合力で未来を切り拓く ~」において、連結純資産配当率(D O E)2.5%以上かつ累進配当を基本方針といたしました。持続的な成長のための積極的な事業強化・拡大投資などにより収益性や資本効率を高め、安定的かつ持続的な配当の増額を実施し、重要課題である利益還元の充実を図ってまいります。

剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定性、中期経営計画に定めた事業拡大、事業成長のための投資等に備えたものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより取締役会のモニタリング機能の強化を図り、一層のコーポレートガバナンスの充実およびさらなる企業価値向上を図る目的として監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。同定時株主総会では「定款一部変更の件」のほか、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」「取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件」「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件」の提案をしており、これらの議案が承認可決された場合、以下に記載のコーポレート・ガバナンスの状況等は、変更となる予定であります。

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、生命・健康に関連する領域で事業を営む企業として、グループ理念を実践し、様々なステークホルダーに対する責任を果たすことを掲げております。こうした企業としての社会的責任を果たし、企業価値の向上を図るために、コーポレートガバナンスの充実が基本であると考えております。当社は、今後もコーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った取り組みを推進し、一層の企業価値の向上に取り組みます。

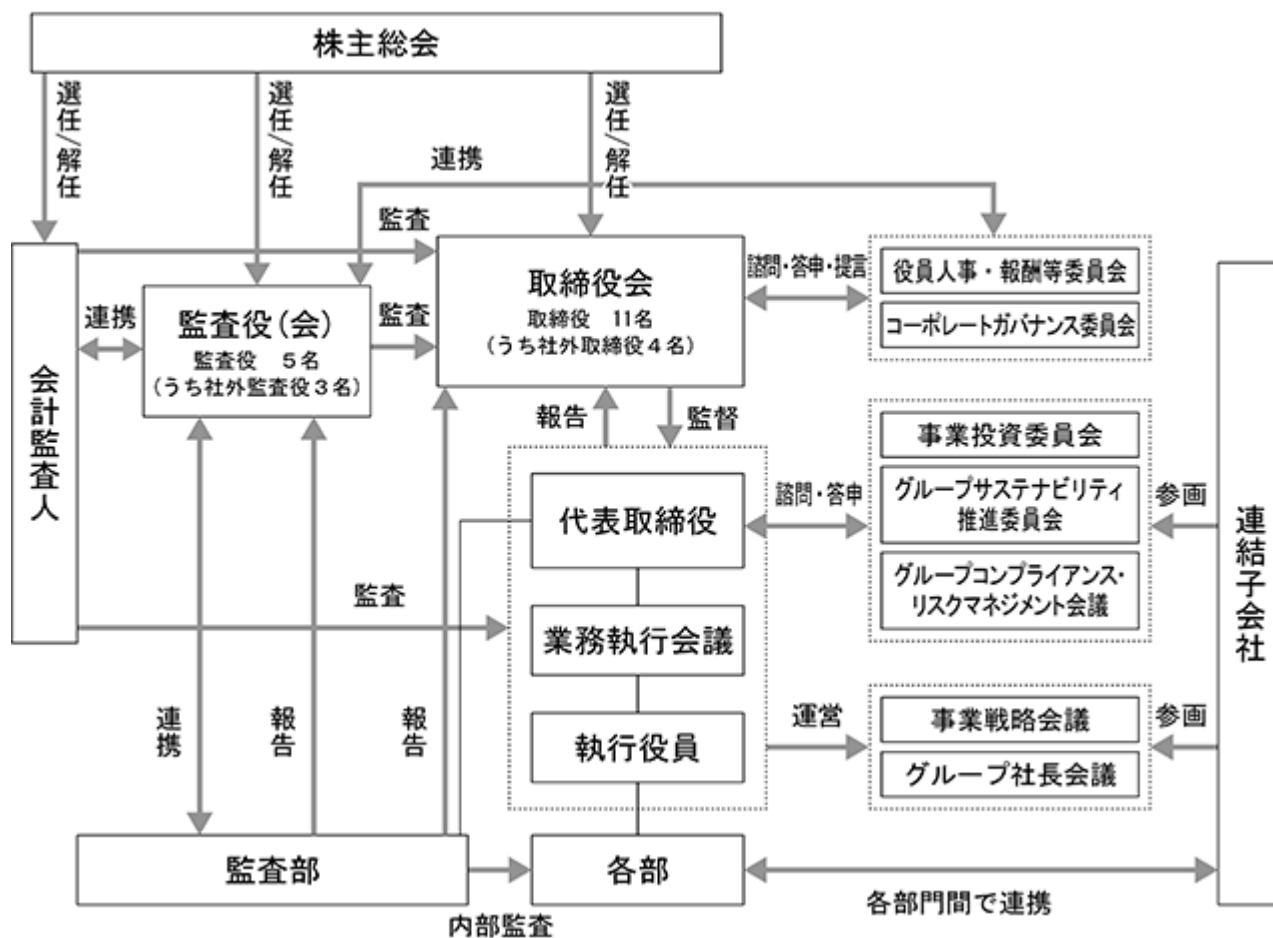
当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーとの良好・円滑な関係を構築する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・社外取締役・社外監査役を活用する仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効性あるものにする。
- ・財務報告の信頼性確保をはじめとした内部統制の体制を充実する。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化、業務執行と監督の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議に基づき代表取締役から業務執行の一部を委嘱されております。

【コーポレート・ガバナンス体制についての模式図】（2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在）



(A) 取締役会

取締役会は、当社の取締役11名(うち社外取締役4名、男性9名・女性2名)で構成されており、監査役も出席しております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・計算に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・取締役、執行役員に関する事項
- ・人事・組織に関する事項
- ・重要な財産の処分および譲受に関する事項
- ・グループ会社に関する事項 等

(B) 業務執行会議

業務執行会議は、代表取締役、取締役および執行役員の中から取締役会で選任した者で構成されており、監査役も出席しております。株主総会および取締役会において決議すべき事項を除く当社の経営に関する事項に関し、審議または決議する機関と位置づけております。原則毎月2回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・計算に関する事項
- ・重要な財産の処分および譲受に関する事項
- ・その他事項

(C) コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役、代表取締役および取締役会の決議によって選定される取締役で構成し、委員長は独立役員の中より互選により選出することとしております。

すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略および中期経営計画の進捗等について、長期的かつ多様な視点に基づく意見交換を行い、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役会評価に関するアンケートの結果と今後の取締役会運営について
- ・監査等委員会設置会社への移行検討について
- ・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューについて

(D) 役員人事・報酬等委員会

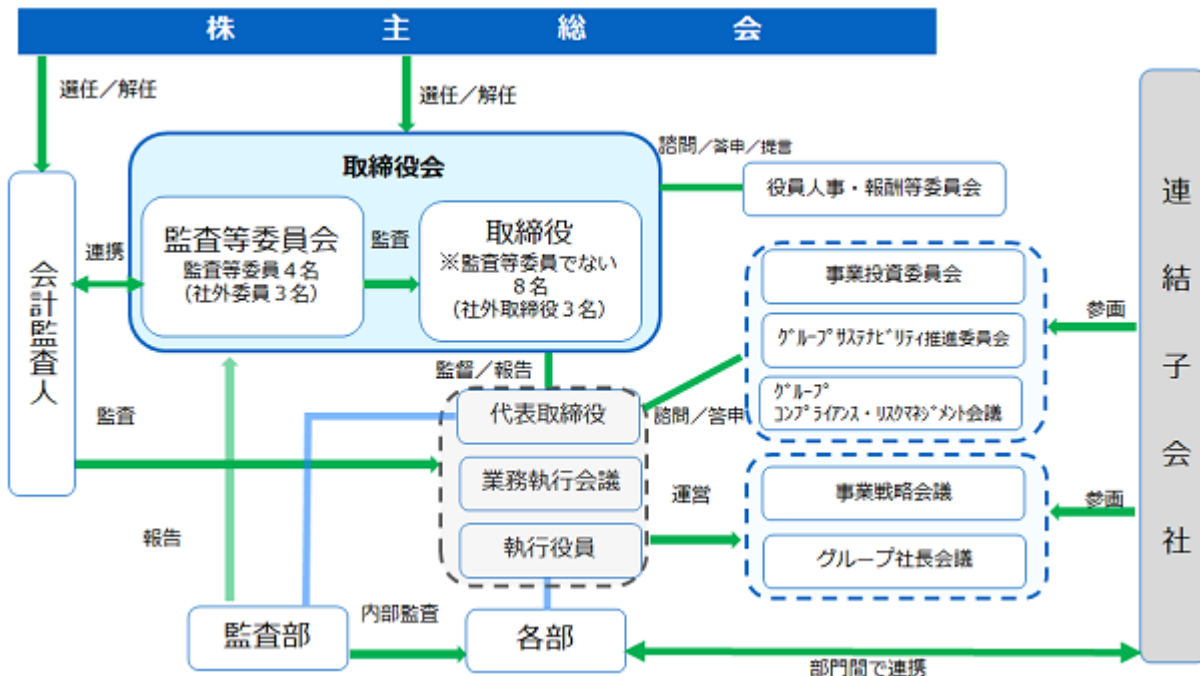
役員人事・報酬等委員会は、取締役会の決議によって選定される独立社外取締役および取締役であり、過半数を独立社外取締役とするとともに、委員長は、独立社外取締役から選定することとしております。

また、本委員会は、取締役会の諮問委員会として当社および当社の特定完全子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役・執行役員の選解任および当社の取締役・執行役員の報酬等に関する審議を行うこととしております。

(E) 監査役会(監査役)

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査機能を果たしております。監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成し、監査結果の報告や監査内容についての協議を行っており、原則月1回開催しております。

なお、当社は、2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」の提案をしており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は以下のとおりとなります。



(F) 構成員、開催頻度および個々の取締役または委員の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を18回、業務執行会議を20回、コーポレートガバナンス委員会を4回、役員人事・報酬等委員会を5回開催しており、個々の出席状況については、次のとおりであります。

	取締役会	業務執行会議	コーポレート ガバナンス 委員会	役員人事・ 報酬等委員会
荒川 隆治(代表取締役社長)	18回/18回	20回/20回	4回/4回	5回/5回
岸田 誠一	18回/18回	19回/20回	4回/4回	5回/5回
福神 雄介	18回/18回	20回/20回	4回/4回	5回/5回
大橋 茂樹	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-
田中 敏樹	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-
勝木 尚	18回/18回	-	-	-
島田 浩一	18回/18回	-	-	-
原 大(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	5回/5回
木下 学(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	5回/5回
竹内 淑恵(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	5回/5回
國政 貴美子(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	5回/5回
尾崎 正和(常勤監査役)	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-
上田 裕治(常勤監査役)	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-
加藤 善孝(社外監査役)	18回/18回	19回/20回	4回/4回	-
伊東 卓(社外監査役)	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-
木崎 博(社外監査役)	18回/18回	20回/20回	4回/4回	-

(注) 1. は議長または委員長を表しております。

2. 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。(「出席回数」/「開催回数」)

なお、2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって、取締役岸田誠一および勝木尚、社外取締役原大、常勤監査役尾崎正和、社外監査役加藤善孝が任期満了等により退任いたします。同株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決され、その効力が生じた場合の各会議体の構成は以下のとおりであります。

	取締役会	業務執行会議	役員人事・報酬等委員会
荒川 隆治(代表取締役社長)	○	○	○
福神 雄介	○	○	○
大橋 茂樹	○	○	-
田中 敏樹	○	○	-
島田 浩一	○	-	-
木下 学(社外取締役)	○	-	○
竹内 淑恵(社外取締役)	○	-	-
國政 貴美子(社外取締役)	○	-	○
上田 裕治(監査等委員である取締役)	○	-	-
伊東 卓(監査等委員である社外取締役)	○	-	○
木崎 博(監査等委員である社外取締役)	○	-	-
飯塚 幸子(監査等委員である社外取締役)	○	-	-

(注) 1. ○は構成員を表しております。

2. コーポレートガバナンス委員会については、その役割を取締役会が十分に担うことができる体制が整っているため、監査等委員会設置会社へ移行時に解消する予定であります。

企業集団におけるガバナンス体制の概要

当社グループの経営戦略に関する事案については、当社の取締役、執行役員およびグループ会社の取締役等で審議する機会を持つとともに、グループ会社間の経営意思の共有化を図る機会を持ち、グループ経営に関する共通の事案を協議しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント体制の概要

事業投資に関しましては、当社およびグループ各社から申請される基準額以上の事業投資案件、多角的かつ慎重な検討が必要な重要投資案件等を審議する機会を設け、業務執行会議または取締役会で決議する体制を整備しております。

また、コンプライアンス・リスクマネジメント推進計画を策定し、グループ全社のコンプライアンス・リスクマネジメントに関する重要な方針等の検討ならびに当社およびグループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント活動を報告・評価する機会を設けており、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。全体的な会議の他に、専門性の高い特定事業の固有リスクへより適切かつ組織的に対応するために、事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会を設置しております。

さらに、中長期的な企業価値向上に資するため、グループ全社のCSRに関する重要な方針等についてグループ会社を交えて検討し、当社およびグループ各社のCSR活動を報告・評価する機会を設け、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況
業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (A) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
 - (b) 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
 - (c) 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
 - (d) 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
 - (e) 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程に基づき、適切に保存および管理する。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
 - (b) 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画に基づき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
 - (b) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
 - (c) 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - (d) 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。
- (E) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
 - (b) 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
 - (c) コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
 - (d) 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

- (F) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・グループ会社運営規程に基づき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
 - ・各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。
- (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
- (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画に基づき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
 - ・グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
- (d) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
 - ・グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
 - ・監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役職務執行を補助するために、監査役室を設置する。
- (H) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。
- (I) 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役室所属の補助使用人は、監査役補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。
- (J) 監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ・監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
 - ・法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
 - ・監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
 - ・監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
 - ・コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
- (b) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
- (K) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。
- (L) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。
- (M) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。
- (b) 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(A) コンプライアンス体制について

- (a) 当社グループは、グループ理念に則り、「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、コンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。
- (b) 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。
また、独占禁止法専用の電話相談窓口をグループ会社内および社外に設置し、各種質問や内部通報を受け付ける体制を確立しており、独占禁止法専用の電話相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会、取締役会等へ定期的または適宜報告しております。
- (c) 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役に適宜報告しております。
- (d) 独占禁止法遵守を徹底する為、役職員一同、再発防止に取り組んでおります。

(B) リスク管理体制について

- (a) 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程に基づき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。
- (b) 当社グループでは、事業継続計画(BCP)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給ができる体制を整備しております。
さらに当社グループでは、リスク管理体制の強化を目的にコンプライアンス・リスクマネジメント会議を定期的で開催しております。
- (c) 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準に基づいた教育・運用チェック等を行っております。

(C) グループ会社の管理について

- (a) 「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に関する重要な事項につきましては、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。
- (b) グループ中期経営計画および年度計画に基づき、進捗管理を行い、必要に応じて業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議およびグループ経営推進会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的で開催しております。
- (c) 各種会議体を通じてグループ会社との情報共有・報告体制の強化、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の充実・強化を図っております。

(D) 取締役の職務の執行について

- (a) 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程に基づいて適切な管理を実施しております。
- (b) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。
- (c) 当社は、取締役会を18回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を20回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等に基づき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

(E) 監査役の職務の執行について

- (a) 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。
- (b) 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。
- (c) 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。
- (d) 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、グループ監査役会議を開催し、監査品質の向上に努めております。
- (e) 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。
- (f) 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

責任限定契約

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、被保険者の保険料を当社および当該連結子会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(A) 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	荒川 隆治	1963年3月5日	1987年4月 山之内製薬(株)(現アステラス製薬(株))入社 1999年4月 (株)中薬(現アルフレッサ(株))入社 2000年6月 同社取締役 2005年6月 シーエス薬品(株)(現アルフレッサ(株)) 常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 当社取締役 2008年6月 シーエス薬品(株)(現アルフレッサ(株)) 取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役常務執行役員 事業開発担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業 開発・海外事業担当 2020年6月 当社代表取締役社長(現) 2025年4月 アルフレッサ(株)代表取締役会長(現)	(注)4	64
代表取締役 副社長 医療用医薬品等卸売事業 ・海外事業担当	福神 雄介	1976年6月27日	2000年4月 福神(株)(現アルフレッサ(株))入社 2011年4月 アルフレッサ(株)物流本部物流企画部長 2012年10月 同社営業本部営業企画部長 2014年4月 同社執行役員 営業本部営業企画部長 2019年4月 同社常務執行役員 ロジスティクス本部長 2019年6月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長 2020年4月 同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部長 2020年6月 同社代表取締役社長(現) 当社取締役 2022年4月 当社取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業担当 2023年6月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサブ ライチェーンサービス担当 2024年4月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサブ ライチェーンサービス・海外事業担当 2025年4月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・海外事業担当 (現)	(注)4	3,006
取締役 常務執行役員 事業戦略担当 (事業企画・トータルサブ ライチェーンサービス企 画管掌)	大橋 茂樹	1965年1月17日	1988年3月 昭和薬品(株)(現アルフレッサ ファーマ(株)) 入社 2008年10月 アルフレッサ(株)営業本部東京城東営業部 長 2016年10月 同社物流本部商品管理部長 2018年4月 同社執行役員 医薬営業本部営業戦略部長 2019年10月 同社執行役員 医薬営業統括本部副本部長 2020年4月 当社常務執行役員 グループ事業担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員 グループ医療卸事業統括部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業戦略担当(事業企画・トータルサブ ライチェーンサービス企画管掌)(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 コーポレート担当 (総務・財務企画・ コーポレートコミュニケ- ーション管掌)	田中 敏樹	1963年 6 月 3 日	1986年 4 月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2012年10月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)シ- ンジケーション部長 2015年 7 月 アルフレッサ(株)入社 管理本部部長 2016年 4 月 同社理事 管理本部副本部長 2017年 4 月 同社執行役員 管理本部副本部長兼経理部 長 2019年 4 月 同社執行役員 経営企画本部経営企画部長 2020年 6 月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長 2022年 4 月 同社取締役 当社常務執行役員 総務・人事企画・D X 推進・コンプライ- アンス担当 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 総務・人事企画・D X 推進・コンプライ- アンス担当 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・I T・D X 推進・再生医療事業担当 2025年 4 月 当社取締役常務執行役員 コーポレート担当(総務・財務企画・ コーポレートコミュニケーション管掌) (現)	(注) 4	2
取締役	岸田 誠一	1960年 3 月 31 日	1982年 4 月 日本商事(株) (現アルフレッサ ファーマ(株))入社 2008年10月 アルフレッサ(株)経理部長 2013年 4 月 同社人事部長 2017年 4 月 同社執行役員 人事部長 2018年 4 月 当社執行役員 財務企画部長 2019年 4 月 当社常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員 総務・財務・コンプライアンス・内部統 制担当 2022年 4 月 当社取締役副社長 社長補佐 財務企画・コーポレートコミュニケ- ーション担当 2023年 6 月 当社代表取締役副社長 社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニ- ケーション・コンプライアンス担当 2024年 4 月 当社代表取締役副社長 社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニ- ケーション・流通品質統括・コンプライ- アンス担当 2025年 4 月 当社取締役(現)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝木 尚	1956年 8 月 9 日	1984年10月 ビジョン(株)入社 2009年 5 月 丹平中田(株) (現アルフレッサ ヘルスケア(株))入社 2009年 6 月 同社代表取締役社長 2011年10月 アルフレッサ ヘルスケア(株) 代表取締役社長 2014年10月 (株)茂木薬品商会 (現アルフレッサ ヘルスケア(株)) 代表取締役会長 2017年 6 月 当社取締役(現) 2023年 4 月 アルフレッサ ヘルスケア(株) 代表取締役会長 2025年 4 月 アルフレッサ ヘルスケア(株)代表取締役	(注) 4	18
取締役	島田 浩一	1958年10月15日	1982年 4 月 日本商事(株) (現アルフレッサ ファーマ(株))入社 2008年 4 月 アルフレッサ ファーマ(株) 執行役員 製品戦略部長 2010年 6 月 同社取締役 2012年 4 月 同社取締役常務執行役員 2014年 4 月 同社取締役専務執行役員 2016年 4 月 同社取締役副社長執行役員 2016年 5 月 アルフレッサ ファインケミカル(株) 取締役 2017年 4 月 アルフレッサ ファーマ(株) 代表取締役社長執行役員 2017年 5 月 アルフレッサ ファインケミカル(株) 取締役会長(現) 2018年 6 月 当社取締役(現) 2025年 4 月 アルフレッサ ファーマ(株) 代表取締役会長執行役員(現)	(注) 4	2
取締役	原 大	1951年 8 月24日	1975年 4 月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年 1 月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 2005年 5 月 同行常務執行役員 2006年 1 月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年 6 月 同行常務取締役 2009年 5 月 同行専務取締役 2010年 5 月 同行副頭取 2012年 6 月 双日(株)代表取締役副会長 2019年 6 月 同社取締役会長 2020年 6 月 同社特別顧問 (株)ユニリタ社外取締役 当社取締役(現)	(注) 4	-
取締役	木下 学	1954年 5 月17日	1978年 4 月 日本電気(株)入社 2008年 4 月 同社執行役員 2010年 4 月 同社執行役員常務 2010年 6 月 同社取締役執行役員常務 2011年 6 月 同社執行役員常務 2016年 4 月 同社執行役員副社長 2018年 4 月 同社シニアオフィサー 2020年 6 月 当社取締役(現) 住友金属鉱山(株)社外取締役(現) 2023年 6 月 (株)明電舎社外取締役(現)	(注) 4	-
取締役	竹内 淑恵	1955年 1 月22日	1978年 4 月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 2001年 7 月 (株)電通EYE入社 2002年 4 月 法政大学大学院社会科学部研究科客員教授 2003年 4 月 同大学経営学部教授 2012年 4 月 同大学大学院経営学研究科長 2014年 4 月 同大学経営学部長 2016年 4 月 同大学キャリアセンター長 2020年 6 月 当社取締役(現) 2025年 4 月 法政大学名誉教授	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	國政 貴美子	1960年 1月30日	1982年 3月 ㈱福武書店(現㈱ベネッセホールディングス)入社 2000年 6月 ㈱ベネッセコーポレーション取締役 2002年 1月 ㈱ベネッセケア(現㈱ベネッセスタイルケア)代表取締役社長 2003年12月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2008年 6月 ㈱ベネッセコーポレーション人財・総務本部長 2010年10月 ㈱ベネッセホールディングスCHO 2012年 4月 ㈱ベネッセコーポレーション取締役 2013年 6月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役副社長 2022年 6月 当社取締役(現) 2023年 6月 三菱食品㈱社外取締役(現)	(注) 4	-
常勤監査役	尾崎 正和	1961年 5月30日	1984年 4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2002年 1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)資金証券為替部次長 2006年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)東アジア市場部次長 2014年 4月 当社入社国際部長 2015年 4月 当社事業開発部長 2020年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	2
常勤監査役	上田 裕治	1961年 4月 1日	1983年 4月 ダイワ薬品㈱(現四国アルフレッサ㈱)入社 2003年 4月 同社執行役員 2005年10月 四国アルフレッサ㈱執行役員 2007年 4月 当社グループ企画部担当部長 2011年 4月 当社事業審査部長兼グループ企画部担当部長 2012年 7月 当社グループ企画部長 2013年 4月 当社監査部長 2014年 7月 当社事業審査部長兼総務部長 2015年 4月 当社執行役員 事業審査部長兼総務部長 2016年10月 当社執行役員 総務部長 2017年 4月 当社執行役員 内部統制・法務部長 2018年10月 当社執行役員 監査部長 2022年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 6	13
監査役	加藤 善孝	1959年 8月17日	1983年10月 プライスウォーターハウス(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1990年10月 フィデリティ投資顧問㈱(現フィデリティ投信㈱)入社 1994年 5月 山田会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 1999年11月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 2002年 3月 同監査法人統括代表社員 2010年 1月 優成アドバイザー㈱代表取締役 2017年 1月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)会長代表社員 2017年 6月 当社監査役(現) 2018年 7月 ㈱Crowe ProC.A(現㈱ProC.A)代表取締役社長(現) 2019年 5月 ツインバード工業㈱(現㈱ツインバード)社外取締役 2019年 8月 真和監査法人統括代表社員 2022年 2月 ㈱SBI貯蓄銀行社外取締役(現) 2023年 3月 ㈱フジオフードグループ本社社外監査役(現) 2024年 3月 ㈱ツインバード社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 7	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊東 卓	1960年4月20日	1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年10月 新四谷法律事務所開設 2005年4月 第二東京弁護士会副会長 2008年4月 日本弁護士連合会事務次長 2011年4月 第二東京弁護士会広報室室長 2012年4月 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託 2016年4月 同連合会常務理事 2017年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 関東弁護士連合会常務理事 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 ㈱日本住宅保証検査機構社外取締役(現) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現)	(注)6	-
監査役	木崎 博	1959年2月2日	1981年4月 三菱商事㈱入社 2000年10月 Mitsubishi Corporation Finance PLC取締役社長 2004年4月 三菱商事㈱コーポレート担当役員 補佐(人事担当) 2008年7月 米国三菱商事㈱CFO兼コーポレートスタッ フ部門担当 S V P 2011年4月 三菱商事㈱連結IT企画本部長 2012年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管 理部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 三菱食品㈱常勤監査役 2023年3月 ㈱アウトソーシング社外取締役 2023年6月 当社監査役(現)	(注)8	-
計					3,124

(注)1．取締役のうち、原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子は、社外取締役であります。

2．監査役のうち、加藤善孝、伊東卓および木崎博は、社外監査役であります。

3．取締役原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子ならびに監査役加藤善孝、伊東卓および木崎博は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5．2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6．2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7．2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8．2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(B) 2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決されその効力を生じた場合の役員の状況は、以下のとおりとなります。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	荒川 隆治
代表取締役副社長	福神 雄介
取締役常務執行役員	大橋 茂樹
取締役常務執行役員	田中 敏樹
取締役	島田 浩一
社外取締役	木下 学
社外取締役	竹内 淑恵
社外取締役	國政 貴美子
取締役(常勤監査等委員)	上田 裕治
社外取締役(監査等委員)	伊東 卓
社外取締役(監査等委員)	木崎 博
社外取締役(監査等委員)	飯塚 幸子

- (注) 1. 取締役のうち、木下学、竹内淑恵、國政貴美子、伊東卓、木崎博および飯塚幸子は、社外取締役であります。
2. 各取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 各監査等委員である取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 新任監査等委員である取締役飯塚幸子の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	飯塚 幸子	1969年9月16日	1994年10月 学校法人大原学園大原簿記専門学校入社 2000年1月 (株)ディーバ(現(株)アバント)入社 2012年3月 (株)ラウレア代表取締役(現) 2019年6月 (株)幸楽苑ホールディングス社外監査役 2019年9月 (株)BeeX社外監査役(現) 2020年6月 ネットワンシステムズ(株)社外監査役 2021年3月 センクス監査法人代表社員(現) 2022年6月 ネットワンシステムズ(株)社外取締役(監査等委員)(現)	-
計				-

社外役員の状況

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外取締役等」という。)の独立性に関する基準を定め、中立性と独立性を向上させ、一般株主の視点に立った経営を推進しております。社外取締役等は、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」を充足する社外取締役4名、社外監査役3名が務めております(2025年6月24日現在)。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者または社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督を実現することとしております。また、社外監査役は、主に法令遵守、財務・会計に関する専門的見地または経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営方針の審議、決定に意見を述べることとしております。

取引関係その他利害関係については次のとおりであります。なお、社外取締役等(出身企業を含む。)と当社の間には人的関係および「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の所有株式以外の資本的関係はありません。

取締役原大は、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触していません。また、当社グループは、同氏が過去副頭取を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)と取引がありますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であり、当該企業が当社グループの経営に関与している事実はありません。

取締役木下学は、現在、住友金属鉱山株式会社および株式会社明電舎の社外取締役を兼務しておりますが、両社とも当社との取引関係はありません。当社グループは、同氏が過去シニアオフィサーを務めていた日本電気株式会社と取引がありますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であります。また、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該企業が当社グループの経営に関与している事実はありません。

取締役竹内淑恵は、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触していません。

取締役國政貴美子は、現在、三菱食品株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社との取引関係はありません。また、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触していません。

監査役加藤善孝は、長年にわたり監査法人の会長等を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

監査役伊東卓は、日本弁護士連合会等の要職を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

監査役木崎博は、上場会社における常勤監査役等を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

社外取締役等の独立性の基準

当社は独立性の高い社外取締役等を候補者に選任する。

- (A) 社外取締役等は、当社グループから経済的に独立していなければならない。
- (a) 社外取締役等は、過去5年間に当社グループから一定額以上の報酬(当社からの取締役等報酬を除く。)または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取ってはいならない。
- 一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額1千万円以上となるものをいう。
- (b) 社外取締役等は、過去5年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。
- ・当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先
 - ・当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - ・当社の大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)である企業等
 - ・当社グループが大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)となっている企業等
- (B) 社外取締役等は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
- 近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
- (C) その他、社外取締役等は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有してはいならない。
- (D) 社外取締役等は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役等が監督・監査の機能を十分果たすことを可能とするため、当社グループの経営環境や、事業・財務・組織等に関する情報等を、就任以降継続的に社外取締役等に提供しております。

社外取締役は、取締役会のみでなくその他重要な会議体に出席し、各社外取締役が有する専門的見地から取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより監督の実効性を高めております。

社外監査役は、監査役会のみでなく取締役会その他重要な会議体に出席し、自らまたは常勤監査役を通じて内部監査、会計監査および内部統制部門の重要課題等の報告を受け、各社外監査役が有する専門的見地から取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月25日開催の第22期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定になっております。そのため、当事業年度の活動状況((B) 監査役会の開催頻度・個々の監査役等の出席状況、(C) 監査役の活動状況、(D) 常勤監査役の活動状況、(E) 社外監査役の活動状況および(F) 監査役会における具体的な検討事項・活動状況)については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

(A) 監査等委員会監査の組織、人員および手続

監査等委員会設置会社へ移行後、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名(弁護士1名、公認会計士1名、公認会計士資格を有し経営者としての経験も有する1名)の4名で構成される予定であります。

監査等委員に就任し監査等委員会の長を務める予定の常勤監査等委員上田裕治は、事業会社において経理、総務、営業企画の実務を経験した後、その責任者を務める等の経験を有しております。また、当社においてグループ企画部長、総務部長、監査部長等を歴任しており、当社および事業会社の事業全般を熟知しております。

社外監査等委員に就任する伊東卓は、弁護士の資格を有し、民法、刑法、労働法、知的財産法等の幅広い法務の知見を有しております。

社外監査等委員に就任する木崎博は、上場会社における常勤監査役としての経験および国内外において経営者および実務者としての豊富な経験に加え、公認会計士有資格者として財務・会計面で高い専門性を有しております。

社外監査等委員に就任する飯塚幸子は、公認会計士として財務・会計に関する幅広い知見・経験を有していることに加え、他社における代表取締役としての企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。

当社は現在、監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置しており、監査等委員会設置会社へ移行後に監査等委員会室に改称する予定であります。監査等委員会室所属の補助使用人の人事異動については、監査等委員の意見を踏まえ決定することになります。

監査等委員会は、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に従い、監査計画を立案し、監査業務の分担を行うとともに、取締役会をはじめ、業務執行会議等重要な会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行ってまいります。また、監査等委員は代表取締役等との面談を行い、意思疎通・情報共有を図ってまいります。

監査等委員会は、その役割・責務を十分に果たすとの観点から、常勤監査等委員が保有する高度な情報収集力と、社外監査等委員に由来する強固な独立性とを有機的に組み合わせることで監査品質の向上を図り、実効性を高めてまいります。

(B) 監査役会の開催頻度・個々の監査役等の出席状況

当事業年度においては、監査役会を19回開催し、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
常勤監査役	尾崎 正和	100%(19回/19回)
常勤監査役	上田 裕治	100%(19回/19回)
社外監査役	加藤 善孝	100%(19回/19回)
社外監査役	伊東 卓	100%(19回/19回)
社外監査役	木崎 博	100%(19回/19回)

(注) 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。(「出席回数」/「開催回数」)

(C) 監査役の活動状況

監査役は、当事業年度においてグループ会社で発生したガバナンスやコンプライアンスの重要な問題について、それらの内容・対応・再発防止に関する取り組み状況等について、特に重点を置き、情報共有・意見交換を行うとともに、必要に応じて経営層に対して意見具申しました。

(D) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役尾崎正和は、監査環境の整備および社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの整備および運用の状況を日常的に監視し検証することで、会社の状況を的確に把握するとともに、適時、社外監査役に情報提供を行っております。

常勤監査役尾崎正和は、グループ会社3社の監査役を兼任し、重要な会議に出席する等、グループ会社の経営の状況について把握し意見するとともに、グループ全体のガバナンスの状況について把握し、必要に応じて当社経営層への意見具申を行っております。

常勤監査役尾崎正和は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務めております。

常勤監査役上田裕治は、監査環境の整備および社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの整備および運用の状況を日常的に監視し検証することで、会社の状況を的確に把握するとともに、適時、社外監査役に情報提供を行っております。

常勤監査役上田裕治は、グループ会社3社の監査役を兼任し、重要な会議に出席する等、グループ会社の経営の状況について把握し意見するとともに、グループ全体のガバナンスの状況について把握し、必要に応じて当社経営層への意見具申を行っております。

常勤監査役上田裕治は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。

(E) 社外監査役の活動状況

社外監査役加藤善孝は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めるとともに、随時会計監査人による監査結果報告会等に出席し、会計監査の適切性について意見しております。

社外監査役伊東卓は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務め、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役木崎博は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めるとともに、随時会計監査人による監査結果報告会等に出席し、会計監査の適切性について意見しております。

社外監査役は、社外取締役も出席した社外役員と代表取締役社長等とのフリーディスカッションや社外役員意見交換会に出席し、会社の経営に関わる課題等に関して、それぞれの専門的知見を中心に、意見交換を行っております。

社外監査役は、自らまたは常勤監査役等を通じて、随時、事業内容の理解や事業活動の実態把握を行っております。

社外監査役は常勤監査役とともに、随時、グループ会社の工場や物流センター等を視察し、事業内容の理解や事業活動の実態の把握を行っております。2024年10月にアルフレッサ株式会社につくば物流センター、アルフレッサファーマ株式会社の千葉工場およびアルフレッサ ファインケミカル株式会社の秋田工場、2025年3月にアルフレッサヘルスケア株式会社の九州物流センターを視察しております。

(F) 監査役会における具体的な検討事項・活動状況

監査役会では、常勤監査役より、当社およびグループ会社の重要な会議の内容、会計監査人による監査結果、取締役会および業務執行会議の議案内容等について適宜説明を行い、意見交換を実施しております。

監査役会は、監査役監査計画に基づき、当社およびグループ会社の経営・業務執行に関する監査を実施しております。また、グループ共通の重点監査項目および各社独自の重点監査項目を設定し、グループ会社の監査役と連携し、当社のグループ会社に対する適切な管理・監督の状況およびグループ全体のガバナンスの適切性を監査しております。

当事業年度は、グループ共通の重点監査項目として「企業集団におけるガバナンスの強化」に取り組んでまいりました。

監査役会は、グループ会社監査役との情報共有および監査品質の向上や監査の実効性確保を図るため、グループ監査役会議を定期的開催しております。

監査役会は、監査役会の構成、監査役会の運営、監査役監査、連携状況・意見交換等、監査役を支える体制および自己研鑽・トレーニングの合計6章・34項目から成る「監査役会の実効性評価に関する質問票」を策定・配付し、監査役全員の回答結果をもとに監査役会で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

内部監査の状況

監査部は、独立性・客観性を担保するために代表取締役直轄の組織となっており、本報告書提出日現在2名が在籍し、関係会社の内部監査部門と連携を図るとともに、グループ全体の内部統制の整備・運用状況を「業務の有効性・効率性」「情報の保存・管理」「損失危険の管理」および「法令遵守」の観点から検証するとともにリスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っております。内部監査結果は、毎月、代表取締役および常勤監査役に報告しております。また、四半期ごとに監査役会に対し内部監査結果等の監査部の活動状況を報告しております。さらに、取締役会に対し内部監査の状況を定期的に報告するとともに、必要に応じて、適宜、報告する体制となっております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、監査部が独立部門としてグループ全体の内部統制の評価を取り纏め、レビューを実施した上で、評価しております。また、内部監査連絡会等を通じて、グループ全体で監査手法および内部統制のモニタリングに関する指導・連携に努めております。

内部監査および内部統制評価については、会計監査人からの助言・指導を受けて監査を実施しており、定期的に意見交換を実施しております。また、内部統制部門と定期的に連携を図っております。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(B) 継続監査期間

1988年以降

1987年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

(C) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	細矢	聡
指定有限責任社員	業務執行社員	高野	浩一郎
指定有限責任社員	業務執行社員	斉藤	直樹

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(D) 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、公認会計士試験合格者18名、その他15名であります。

(E) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任にあたっては、会計監査人候補者から、監査の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性ならびに監査計画および監査報酬について説明を受け、評価を行い、選任の判断を行うこととしております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(F) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会2015年11月10日作成2023年12月21日改正)を参照のうえ会計監査人评价表を作成し「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査役とのコミュニケーション」「経営者等との関係」「不正リスク」について評価を行いました。

監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	114	2	120	-
連結子会社	115	-	121	-
計	230	2	242	-

(注) 前連結会計年度において当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(B) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((A)を除く。)

該当事項はありません。

(C) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D) 監査報酬の決定方針

当社では、会社法第399条第1項の趣旨にならい、会計監査人の独立性が損なわれることがないよう、当社の事業規模から合理的と考えられる監査報酬額について監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て、代表取締役が決定した後、取締役会に報告しております。

(E) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役(社外取締役を含む。)および監査役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ~ 進化するヘルスケアコンソーシアム[®]」で掲げた中長期の業績目標の達成に向けて、取締役等の意欲を高め長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬B I P信託を利用した制度を導入しておりますが、同制度による株式報酬を支給できない状況が発生した場合に備え、代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入しております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)
業務執行取締役	70%	20%	10%
非業務執行取締役、監査役	100%	-	-

(注) 業績連動報酬である賞与、株式報酬(株価連動報酬)は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

(A) 業績連動報酬の算定方法

(a) 賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員ของบริษัท業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%~200%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

指標	期初目標	実績
連結営業利益率	1.26%	1.29%
親会社株主に帰属する当期純利益率	0.88%	0.92%

(b) 株式報酬(株価連動報酬)の算定方法

・株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(10%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%~200%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員ของบริษัท業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

・株価連動報酬の算定方法

株価連動報酬は、株式報酬を支給できない場合の代替制度の位置づけであり、株式報酬と同様の基準ポイントを使用し、中期経営計画期間中、毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%~200%の範囲で変動させ、規程に定めた基準日の株価を乗じた金額を支給いたします。なお、業績指標においては、株式報酬と同様に、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

(B) 報酬の決定方法等

(a) 報酬の決定方法

当社は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める役員人事・報酬等委員会が、報酬の決定の方針（報酬構成、基準額の設定を含む。）ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

各役員の個人別報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。当事業年度の取締役の個人別報酬等は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。また、監査役の個別報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

(b) 当事業年度における報酬の決定過程

当社は、当事業年度において、役員報酬に係る事項については、役員人事・報酬等委員会において5回の審議（委員会の構成員全員が全回出席）を行い、取締役会については5回付議いたしました。役員人事・報酬等委員会での主な審議事項は以下のとおりであります。

- ・取締役、執行役員の報酬総額について
- ・取締役、執行役員の賞与について
- ・取締役、執行役員の報酬の改定について

(c) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

報酬等の種類	決議年月日	対象者	金額・株数	決議時の員数
基本報酬、賞与	2006年6月29日開催 第3回定時株主総会	取締役(使用人分の給与は含まない。)	年額総額 6億円以内	7名
		監査役	年額総額 1億200万円以内	4名
株式報酬	2022年6月28日開催 第19回定時株主総会	取締役および執行役員(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)	3事業年度を対象に3億円、 20万株を上限	8名 (取締役4名、 執行役員4名)

当社は、2025年6月25日に開催予定の第22回定時株主総会の議案(決議事項)として、監査等委員会設置会社に移行するため、「定款一部変更の件」の提案をしており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。なお、「取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額決定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額は、年額7億円以内(うち社外取締役1億500万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額1億200万円以内となります。

また、同株主総会では「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の改定の件」の提案をしており、当議案が承認可決された場合は、上記「取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額決定の件」で承認可決された場合の報酬枠とは別枠にて、取締役(監査等委員である取締役、当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員等(国内非居住者を除く。)に対し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われることとなりますが、2022年6月28日開催の第19回定時株主総会において承認可決された株式報酬制度と実質的に同一の株式報酬制度を導入することとなります。

監査等委員会設置会社に移行後の 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項における報酬構成比率は以下のとおりとなります。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)
業務執行取締役	68%	20%	12%
非業務執行取締役 監査等委員である取締役	100%	-	-

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	260	182	48	29	7
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	-	-	2
社外役員	71	71	-	-	7

(注) 業績連動報酬には、当事業年度に係る引当金の繰入額・戻入額を含めて記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合に純投資目的である投資株式としております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおける政策保有株式の保有方針は、良好な取引・協業関係の維持発展や「ヘルスケアコンソーシアム[®]の実現」に係る新たな事業機会の創出等、当社グループの戦略上、重要な目的を併せ持つ株式のみを保有するものとし、こうした重要な目的を持たない株式については縮減を図っております。

前記保有方針に基づき、投資先ごとに当初の保有意義存在の確認とともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量的検証および中長期的な保有意義の有無についての定性的検証を毎年行い、当社取締役会にその内容を報告しております。保有の合理性が低下したと判断した銘柄については、対話により投資先の理解を得つつ、縮減に努めております。当事業年度において減少した銘柄数および株式数の減少に係る売却価額の合計額は以下に記載のとおりであります。

また、保有する株式の議決権については、当社グループの企業価値の向上および投資先企業の中長期的な企業価値の向上につながるものであるかを判断したうえで、適切に行使しております。

アルフレッサ株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアルフレッサ株式会社については以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	5,001
非上場株式以外の株式	33	27,991

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	2,119	資本提携による取得等
非上場株式以外の株式	6	48	取引先持株会会員

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	535

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	872,000	872,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	6,760	5,502		
第一三共(株)	1,631,401	2,708,501	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	5,727	12,938		
(株)マツキヨココカラ &カンパニー	2,186,374	2,182,338	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	5,117	5,323		
(株)ツムラ	711,120	710,801	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	3,068	2,717		
小野薬品工業(株)	1,753,500	1,753,500	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	2,809	4,303		
久光製薬(株)	171,329	166,242	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	693	660		
持田製薬(株)	182,412	182,412	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	580	587		
キッセイ薬品工業(株)	150,367	147,735	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	578	522		
ロート製薬(株)	229,400	229,400	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	513	680		
ウエルシアホールディングス(株)	169,060	165,311	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	無
	365	423		
(株)メディカルー光グループ	120,000	120,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	280	287		
ゼリア新薬工業(株)	110,000	110,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	248	234		
スギホールディングス(株)	74,508	74,508	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	209	193		
科研製薬(株)	37,286	37,286	・良好な財務取引の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	167	128		
杏林製薬(株)	100,500	100,500	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	150	182		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくやく・竹 山ホールディングス	168,536	168,536	・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	149	146		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	59,400	59,400	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	128	131		
ミアヘルサホールディングス(株)	100,000	100,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	108	104		
(株)日立製作所	30,445	6,089	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無
	105	84		
クオールホールディングス(株)	44,000	44,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	79	77		
扶桑薬品工業(株)	29,244	29,244	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	71	64		
わかもと製薬(株)	75,083	75,083	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	23	17		
JFEホールディングス(株)	8,220	8,002	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	無
	15	20		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	11	10		
日本ケミファ(株)	5,742	5,742	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	8	9		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	8,925	8,925	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	7	8		
日本電信電話(株)	30,600	30,600	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	4	5		
東レ(株)	3,000	3,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	3	2		
ANAホールディングス(株)	630	630	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	1	2		
イオン(株)	299	299	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	1	1		
(株)スズケン	100	100	・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦ホールディングス(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	有
	0	0		
(株)メディバル ホールディングス	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	有
	0	0		
あすか製薬ホールディングス(株)	-	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	無
	-	221		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2025年2月に実施しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

明祥株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である明祥株式会社については以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	3
非上場株式以外の株式	25	18,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	72	取引先持株会会員等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	9

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,600,000	1,600,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	12,404	10,096		
(株)クスリのアオキホールディングス	1,260,000	1,260,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	4,284	3,986		
第一三共(株)	236,040	236,040	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	828	1,127		
久光製薬(株)	78,836	76,366	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	319	303		
小野薬品工業(株)	159,365	159,365	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	255	391		
(株)ファルコホールディングス	56,746	51,778	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式累積投資	無
	131	121		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	16,621	16,621	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	97	84		
澁谷工業(株)	24,010	21,422	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式累積投資	無
	76	75		
キヤノン(株)	12,233	*	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	56	*		
明治ホールディングス(株)	15,404	15,404	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	50	52		
参天製薬(株)	*	31,295	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	*	48		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2025年2月に実施しております。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	3,089
非上場株式以外の株式	7	8,140

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	684	取引関係強化による取得等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	90

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	800,000	800,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	6,202	5,048		
(株)イーエムシステムズ	600,000	600,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	475	425		
メディアスホールディングス(株)	382,800	382,800	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	362	298		
サイグループホールディングス(株)	165,000	55,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無(注)3
	326	331		
久光製薬(株)	67,000	67,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	271	266		
(株)ケイファーマ	315,700	315,700	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	257	192		
(株)ファルコホールディングス	105,300	105,300	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	244	246		
あすか製薬ホールディングス(株)	-	150,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	-	332		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2025年2月に実施しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等により各種情報を取得するとともに、会計基準、法令等を遵守するためのグループ内教育を行うことにより、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 213,756	2 177,085
受取手形	7 13,790	11,801
売掛金	632,323	633,977
商品及び製品	147,159	2 157,286
仕掛品	1,843	2,071
原材料及び貯蔵品	7,375	8,312
未収入金	87,175	84,368
その他	18,145	19,925
貸倒引当金	335	331
流動資産合計	1,121,233	1,094,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 144,816	2, 4 144,999
減価償却累計額	65,735	68,670
建物及び構築物（純額）	2, 4 79,081	2, 4 76,328
機械装置及び運搬具	4 41,084	4 50,458
減価償却累計額	27,244	30,109
機械装置及び運搬具（純額）	4 13,840	4 20,348
工具、器具及び備品	16,240	17,265
減価償却累計額	12,006	12,211
工具、器具及び備品（純額）	4,234	5,053
土地	2, 4, 5 72,239	2, 4, 5 70,908
リース資産	7,603	6,330
減価償却累計額	3,696	3,035
リース資産（純額）	3,907	3,294
建設仮勘定	8,298	16,501
有形固定資産合計	181,601	192,436
無形固定資産		
のれん	2,065	1,402
リース資産	13	0
その他	4 14,494	4 10,061
無形固定資産合計	16,572	11,464
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 105,627	1, 2 115,315
長期貸付金	2,034	2,089
繰延税金資産	1,460	4,788
退職給付に係る資産	9,467	9,156
その他	1, 2 13,026	1, 2 12,432
貸倒引当金	3,398	2,295
投資その他の資産合計	128,218	141,487
固定資産合計	326,392	345,388
資産合計	1,447,625	1,439,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,785,328	2834,925
リース債務	1,565	1,583
未払法人税等	7,961	7,096
賞与引当金	8,028	8,089
役員賞与引当金	439	363
株式給付引当金	-	271
役員株式給付引当金	-	293
独占禁止法関連損失引当金	4,937	4,937
その他	628,727	637,400
流動負債合計	906,989	894,961
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	3,372	3,962
繰延税金負債	16,542	18,533
再評価に係る繰延税金負債	5416	5298
株式給付引当金	176	-
役員株式給付引当金	238	-
退職給付に係る負債	7,740	7,314
資産除去債務	1,007	1,079
その他	1,281	1,486
固定負債合計	60,776	62,675
負債合計	967,766	957,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,454	18,454
資本剰余金	57,720	31,749
利益剰余金	384,507	399,650
自己株式	36,412	21,369
株主資本合計	424,269	428,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,438	53,288
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	53,375	53,362
為替換算調整勘定	330	475
退職給付に係る調整累計額	3,936	2,903
その他の包括利益累計額合計	55,330	53,303
非支配株主持分	259	459
純資産合計	479,859	482,247
負債純資産合計	1,447,625	1,439,885

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2,858,500	2,961,051
売上原価	1 2,652,128	1 2,747,123
売上総利益	206,371	213,927
販売費及び一般管理費	2, 3 167,910	2, 3 175,846
営業利益	38,460	38,080
営業外収益		
受取利息	59	144
受取配当金	1,570	1,781
不動産賃貸料	541	512
その他	859	909
営業外収益合計	3,030	3,347
営業外費用		
支払利息	132	279
支払手数料	624	145
不動産賃貸費用	189	215
その他	547	302
営業外費用合計	1,494	942
経常利益	39,997	40,485
特別利益		
固定資産売却益	4 199	4 226
投資有価証券売却益	5,663	5,936
補助金収入	-	743
特別利益合計	5,863	6,906
特別損失		
固定資産売却損	5 101	5 39
固定資産除却損	6 179	6 202
減損損失	7 408	7 5,604
固定資産圧縮損	-	743
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	1,377	154
出資金評価損	-	142
賃貸借契約解約損	-	94
解約違約金	-	1,048
特別損失合計	2,065	8,032
税金等調整前当期純利益	43,795	39,359
法人税、住民税及び事業税	14,009	13,318
法人税等調整額	211	1,395
法人税等合計	14,221	11,923
当期純利益	29,574	27,436
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	29,558	27,389
非支配株主に帰属する当期純利益	15	46

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,302	1,149
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	-	8
為替換算調整勘定	60	145
退職給付に係る調整額	2,040	1,033
その他の包括利益合計	8 9,405	8 2,048
包括利益	38,979	25,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,963	25,340
非支配株主に係る包括利益	15	46

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	18,454	57,720	366,649	686	442,137	47,135	0
当期変動額							
剰余金の配当			12,245		12,245		
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,558		29,558		
自己株式の取得				35,740	35,740		
自己株式の処分				14	14		
連結範囲の変動			515		515		
土地再評価差額金の取崩			28		28		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						7,302	1
当期変動額合計	-	-	17,857	35,726	17,868	7,302	1
当期末残高	18,454	57,720	384,507	36,412	424,269	54,438	1

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,346	269	1,895	45,953	244	488,335
当期変動額						
剰余金の配当						12,245
親会社株主に帰属する 当期純利益						29,558
自己株式の取得						35,740
自己株式の処分						14
連結範囲の変動						515
土地再評価差額金の取崩						28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	60	2,040	9,376	15	9,391
当期変動額合計	28	60	2,040	9,376	15	8,476
当期末残高	3,375	330	3,936	55,330	259	479,859

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	18,454	57,720	384,507	36,412	424,269	54,438	1
当期変動額							
剰余金の配当			12,550		12,550		
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,389		27,389		
自己株式の取得				11,003	11,003		
自己株式の処分		0		75	75		
自己株式の消却		25,970		25,970	-		
連結範囲の変動			199		199		
土地再評価差額金の取崩			105		105		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,149	2
当期変動額合計	-	25,970	15,143	15,043	4,215	1,149	2
当期末残高	18,454	31,749	399,650	21,369	428,484	53,288	1

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,375	330	3,936	55,330	259	479,859
当期変動額						
剰余金の配当						12,550
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,389
自己株式の取得						11,003
自己株式の処分						75
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						199
土地再評価差額金の取崩						105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13	145	1,033	2,026	199	1,827
当期変動額合計	13	145	1,033	2,026	199	2,388
当期末残高	3,362	475	2,903	53,303	459	482,247

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,795	39,359
減価償却費	13,016	14,424
減損損失	408	5,604
のれん償却額	498	499
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,720	1,106
賞与引当金の増減額（は減少）	398	46
役員賞与引当金の増減額（は減少）	47	78
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,140	1,543
受取利息及び受取配当金	1,629	1,925
支払利息	132	279
固定資産売却損益（は益）	98	186
固定資産除却損	179	202
固定資産圧縮損	-	743
投資有価証券売却損益（は益）	5,663	5,934
投資有価証券評価損益（は益）	1,377	154
補助金収入	-	743
売上債権の増減額（は増加）	19,164	1,173
棚卸資産の増減額（は増加）	3,584	11,161
未収入金の増減額（は増加）	6,029	1,350
仕入債務の増減額（は減少）	74,985	24,303
その他	1,397	676
小計	97,203	17,530
利息及び配当金の受取額	1,627	1,909
利息の支払額	132	278
法人税等の支払額	12,319	14,264
補助金の受取額	-	743
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,379	5,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,045	1,451
定期預金の払戻による収入	962	953
有形固定資産の取得による支出	12,737	16,508
有形固定資産の売却による収入	941	1,226
無形固定資産の取得による支出	2,591	3,620
長期前払費用の取得による支出	391	988
投資有価証券の取得による支出	5,674	11,863
投資有価証券の売却による収入	6,903	6,594
有価証券の償還による収入	-	500
貸付けによる支出	934	466
貸付金の回収による収入	565	723
その他	215	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,217	24,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	-
社債の発行による収入	20,000	-
リース債務の返済による支出	1,727	1,687
自己株式の取得による支出	35,740	11,003
自己株式の売却による収入	14	75
配当金の支払額	12,245	12,550
その他	-	1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,698	23,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,502	42,714
現金及び現金同等物の期首残高	158,776	212,315
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,036	5,095
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	117
現金及び現金同等物の期末残高	1 212,315	1 174,813

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、エス・エム・ディ株式会社につきましては当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

アルフレッサ ビズサポート株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アルフレッサ ビズサポート株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一の3月31日であります。在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(A) その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c) 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- (A) 国内連結子会社
主として総平均法
- (B) 在外連結子会社
移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～23年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) ... 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

- (A) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (B) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

支出した費用の効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

一部の連結子会社は、独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~13年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社

資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建売掛金、外貨建買掛金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常取引の範囲内において、将来の取引市場での為替変動リスクを回避する目的においてのみヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

独占禁止法に関連して将来に発生しうる損失の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
独占禁止法関連損失引当金	4,937	4,937

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

独占禁止法関連損失引当金は、連結子会社のアルフレッサ株式会社が医療用医薬品の入札における独占禁止法違反により公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことを受け、これに関連する契約違約金相当額の支払いに備えるため、将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。

当該引当金の見積りにあたっては、契約条項に定める計算式および弁護士等の専門家への意見聴取に基づき当社グループにおける損失見込額を見積もっております。

これらの見積りの仮定は、相手方の意向等の不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、追加の損失発生または引当金の戻入れなど翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社および一部の連結子会社は、当社および一部の連結子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員等(国内非居住者を除く、以下あわせて「取締役等」という。)を対象とし、取締役等の報酬と、当社グループの中期の連結業績および当社の株価との間により高い連動性を持たせ、業績目標の達成に向けて取締役等の意欲を高め、同時に株主と取締役等の価値観の共有を図ることで、当社グループの長期的な企業価値向上へ資することを目的として、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社および一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度973百万円、449千株、当連結会計年度898百万円、414千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	5,506百万円	11,932百万円
その他(投資その他の資産)	234	234

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	109百万円	99百万円
商品及び製品	-	6,187
建物及び構築物	14	14
土地	406	406
投資有価証券	11,439	8,961
その他(投資その他の資産)	50	48
計	12,019	15,716

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,308百万円	13,209百万円
計	9,308	13,209

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。なお、エス・エム・ディ株式会社については、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
エス・エム・ディ(株)	23,675百万円	-
計	23,675	-

4. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	320百万円	320百万円
機械装置及び運搬具	180	180
土地	270	1,014
その他(無形固定資産)	45	45
計	816	1,559

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および2001年3月31日の同法律の改正に基づき、一部の連結子会社において事業用土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法を適用しております。

(2) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,307百万円	117百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	68	57

6. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	664百万円	837百万円

7. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	574百万円	- 百万円
支払手形	948	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
棚卸資産評価損	1,179百万円	1,459百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給与手当	51,883百万円	53,232百万円
賞与	6,753	7,121
賞与引当金繰入額	7,549	7,667
役員賞与引当金繰入額	433	359
退職給付費用	2,421	2,161
福利厚生費	11,332	11,813
減価償却費	10,012	11,214
荷造運送費	22,406	24,165
貸倒引当金繰入額	1,159	192

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
研究開発費	2,202百万円	1,896百万円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	7百万円	100百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	0	14
土地	189	107
計	199	226

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	9百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1	13
土地	89	5
計	101	39

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
建物及び構築物	62百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	9	9
工具、器具及び備品	28	30
その他(無形固定資産)	7	5
解体撤去費	71	113
計	179	202

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

場所	用途	種類
アルフレッサ(株) 旧羽曳野支店(大阪府羽曳野市)等6か所	遊休資産	土地、建物及び構築物
アポクリート(株) 福島渡利店(福島県福島市)等14か所	事業用資産	土地、建物及び構築物等

当社グループは、事業用資産については各事業所を、遊休資産および賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業の用に供していない遊休資産については、時価等の下落により減損損失311百万円を認識いたしました。減損損失は土地240百万円、建物及び構築物71百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

事業用資産については、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス等により減損損失96百万円を認識いたしました。主な減損損失は建物及び構築物95百万円、土地1百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(2) 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

場所	用途	種類
アルフレッサ(株) 旧千葉物流センター(千葉県木更津市)	遊休資産	土地
アルフレッサ(株) 新潟支店(新潟県新潟市)等10か所	事業用資産	土地、建物及び構築物等
アルフレッサ ファーマ(株) (大阪市中央区)	事業用資産	製造販売権、のれん
四国アルフレッサ(株) (徳島県三好郡)	賃貸資産	土地

当社グループは、事業用資産については各事業所を、遊休資産および賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。なお、製造販売権とそれに係るのれんについては各製造販売権を資産グループとしております。

事業の用に供していない遊休資産については、時価等の下落により減損損失43百万円を認識いたしました。減損損失は土地43百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

事業用資産については、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス等により減損損失55億32百万円を認識いたしました。主な減損損失は製造販売権45億42百万円、建物及び構築物7億20百万円、のれん1億63百万円および土地8百万円等であります。アルフレッサ(株)新潟支店等に係る資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

アルフレッサ ファーマ(株)における製造販売権およびのれんに係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.6%で割り引いて算定しております。

賃貸用資産については、時価等の下落により減損損失29百万円を認識いたしました。減損損失は土地29百万円であります。当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定しております。

8. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,315百万円	4,493百万円
組替調整額	5,849	5,546
法人税等及び税効果調整前	10,465	1,053
法人税等及び税効果額	3,163	96
その他有価証券評価差額金	7,302	1,149
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	3
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2	3
法人税等及び税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60	145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,506	651
組替調整額	568	777
法人税等及び税効果調整前	2,937	1,429
法人税等及び税効果額	897	396
退職給付に係る調整額	2,040	1,033
その他の包括利益合計	9,405	2,048

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	202,840	-	-	202,840
合計	202,840	-	-	202,840
自己株式				
普通株式	471	15,508	8	15,971
合計	471	15,508	8	15,971

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末449千株)を含めております。

2. 自己株式の増加株式数15,508千株は取締役会決議による取得15,201千株、単元未満株式の買取請求によるもの2千株および役員報酬 B I P 信託口による取得305千株であり、減少株式数 8千株は役員報酬 B I P 信託口における譲渡によるものであります。

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5月15日 取締役会	普通株式	5,873	29.00	2023年 3月31日	2023年 6月 6日
2023年11月 7日 取締役会	普通株式	6,372	34.00	2023年 9月30日	2023年12月 5日

(注) 1. 2023年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月 7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月14日 取締役会	普通株式	6,743	利益剰余金	36.00	2024年 3月31日	2024年 6月 4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	202,840	-	11,540	191,300
合計	202,840	-	11,540	191,300
自己株式				
普通株式	15,971	5,115	11,574	9,511
合計	15,971	5,115	11,574	9,511

(注) 1. 発行済株式の減少株式数11,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末414千株)を含めております。

3. 自己株式の増加株式数5,115千株は取締役会決議による取得5,113千株および単元未満株式の買取請求によるもの1千株であり、減少株式数11,574千株は消却によるもの11,540千株、役員報酬B I P信託口における譲渡によるもの34千株および単元未満株式の買増請求に伴う譲渡によるもの0千株であります。

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,743	36.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,806	31.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	5,830	利益剰余金	32.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	213,756百万円	177,085百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,441	2,272
現金及び現金同等物	212,315	174,813

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,502百万円	2,009百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	2,773	2,283

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(A) 有形固定資産

主にシステム機器であります。

(B) 無形固定資産

主にソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,454	2,020
1年超	2,334	6,071
合計	3,789	8,091

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形、売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式または業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に事業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、将来の為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、貿易業務の規程に基づき、実需ベースで実行・報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、純粋持株会社としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を運営しグループ全体の資金調達と運用を最適化しており、また、連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(1) 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	94,478	94,478	-
資産計	94,478	94,478	-
社債	20,000	19,992	7
長期借入金	10,000	10,000	-
負債計	30,000	29,992	7

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	10,661

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は487百万円であります。

(2) 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	92,886	92,886	-
資産計	92,886	92,886	-
社債	20,000	19,447	552
長期借入金	10,000	10,000	-
負債計	30,000	29,447	552

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	21,679

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は749百万円であります。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	213,756	-	-	-
受取手形	13,790	-	-	-
売掛金	632,323	-	-	-
未収入金	87,175	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	100	400	-	-
合計	947,145	400	-	-

(2) 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	177,085	-	-	-
受取手形	11,801	-	-	-
売掛金	633,977	-	-	-
未収入金	84,368	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	448	800	800	-
合計	907,681	800	800	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定表

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	93,992	-	-	93,992
社債	-	485	-	485
計	93,992	485	-	94,478

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	90,770	-	-	90,770
社債	-	2,115	-	2,115
計	90,770	2,115	-	92,886

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,992	-	19,992
長期借入金	-	10,000	-	10,000
計	-	29,992	-	29,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券のうち社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,447	-	19,447
長期借入金	-	10,000	-	10,000
計	-	29,447	-	29,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券のうち社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(1) 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	92,785	16,599	76,186
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	-	-	-
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	92,785	16,599	76,186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,848	7,166	317
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	485	500	14
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,334	7,666	331
合計		100,120	24,265	75,854

(2) 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	91,638	16,239	75,399
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	2,115	2,084	30
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	93,754	18,324	75,430
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,628	9,864	236
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	-	-	-
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	9,628	9,864	236
合計		103,382	28,188	75,194

2. 売却したその他有価証券

(1) 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,297	5,663	-
債券			
(A) 国債、地方債等	-	-	-
(B) 社債	-	-	-
(C) その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,297	5,663	-

(2) 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,596	5,936	2
債券			
(A) 国債、地方債等	-	-	-
(B) 社債	-	-	-
(C) その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,596	5,936	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,377百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について154百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、決算期末日における時価が取得原価の50%以上下落した場合、減損処理を行っております。また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合、回復可能性等を勘案して減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型企業年金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

アルフレッサ株式会社、アルフレッサファーマ株式会社およびティーエスアルフレッサ株式会社においては、退職給付信託を設定しております。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっている退職一時金制度がありません。

一部の会社を除き連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

当社および一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,523百万円	31,581百万円
勤務費用	1,693	1,625
利息費用	40	54
数理計算上の差異の発生額	95	253
退職給付の支払額	2,078	2,973
過去勤務費用の発生額	22	-
連結範囲の変更に伴う増減額	519	-
退職給付債務の期末残高	31,581	30,034

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	29,906百万円	33,522百万円
期待運用収益	278	335
数理計算上の差異の発生額	3,388	905
事業主からの拠出額	1,097	875
退職給付の支払額	1,147	1,713
年金資産の期末残高	33,522	32,115

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	213百万円	213百万円
退職給付費用	123	186
退職給付の支払額	56	83
制度への拠出額	66	77
退職給付に係る負債の期末残高	213	238

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,335百万円	27,567百万円
年金資産	33,922	32,180
	4,587	4,612
非積立型制度の退職給付債務	2,859	2,771
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,727	1,841
退職給付に係る負債	7,740	7,314
退職給付に係る資産	9,467	9,156
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,727	1,841

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,771百万円	2,628百万円
利息費用	40	54
期待運用収益	278	335
数理計算上の差異の費用処理額	576	781
過去勤務費用の費用処理額	7	4
簡便法で計算した退職給付費用	123	186
その他	1	5
確定給付制度に係る退職給付費用	2,087	1,762

(注) 当社グループの加入する企業年金基金への掛金(前連結会計年度1,080百万円、当連結会計年度1,033百万円)は勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	29百万円	4百万円
数理計算上の差異	2,908	1,433
合計	2,937	1,429

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	20百万円
未認識数理計算上の差異	5,649	4,216
合計	5,665	4,236

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	25%	21%
株式	43%	36%
現金及び預金	5%	17%
生保一般勘定	14%	15%
その他	12%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0% ~ 1.0%	0.0% ~ 1.3%
長期期待運用収益率	0.0% ~ 2.0%	0.0% ~ 2.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度519百万円、当連結会計年度570百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	36,788百万円	40,257百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	62,707	61,836
差引額	25,918	21,578

その他の制度

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	54,565百万円	47,053百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	39,107	30,801
差引額	15,457	16,252

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
東京薬業企業年金基金	5.8%	6.3%
大阪薬業企業年金基金	10.4%	11.1%
その他の制度(加重平均値)	17.1%	17.2%

(3) 補足説明

上記(1)の東京薬業企業年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円)および繰越不足金(前連結会計年度6,221百万円、当連結会計年度 - 百万円)から、別途積立金(前連結会計年度36,959百万円、当連結会計年度30,738百万円)および剰余金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度4,019百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度5年10か月、当連結会計年度4年10か月)の元利均等償却であります。

大阪薬業企業年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度30,175百万円、当連結会計年度29,749百万円)から剰余金(前連結会計年度4,256百万円、当連結会計年度8,170百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度20年8か月、当連結会計年度19年8か月)の元利均等償却であります。

その他の制度の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,467百万円、当連結会計年度1,268百万円)および繰越不足金(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度 - 百万円)から、別途積立金(前連結会計年度8,842百万円、当連結会計年度4,598百万円)、剰余金(前連結会計年度9,105百万円、当連結会計年度12,127百万円)およびその他(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度794百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度3年4か月～6年6か月、当連結会計年度2年4か月～4年2か月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税否認	559百万円	494百万円
未払社会保険料否認	423	423
貸倒引当金繰入限度超過額	1,183	792
賞与引当金否認	2,524	2,548
独占禁止法関連損失引当金否認	1,510	1,510
退職給付に係る負債	3,483	3,818
棚卸資産評価損否認	1,628	1,192
会員権評価損否認	123	124
有価証券評価損否認	2,144	1,863
減損損失否認	1,342	1,354
のれん	525	203
売上値引否認	2,375	2,793
減価償却超過額	988	1,249
繰越欠損金	1,244	1,404
その他	2,452	2,732
繰延税金資産小計	22,510	22,505
評価性引当額	5,613	5,526
繰延税金資産合計	16,897	16,978
(2) 繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	1,349	1,321
その他有価証券評価差額金	25,123	25,613
退職給付に係る資産	2,229	2,313
その他	3,276	1,476
繰延税金負債 合計	31,979	30,724
繰延税金資産(は負債)の純額	15,081	13,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.8%	0.9%
のれん償却	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	1.4%	0.5%
その他	1.0%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	30.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌々連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が142百万円増加し、繰延税金負債が544百万円増加し、法人税等調整額が52百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所の定期借地契約に基づく原状回復義務、建物附属設備の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務および建物解体時における石綿障害予防規則に基づく石綿除去義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年7か月と見積り、割引率は0.0%～3.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,075百万円	1,013百万円
有形固定資産の取得による増加	3	70
時の経過による調整額	10	8
資産除去債務の履行による減少額	75	13
期末残高	1,013	1,079

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 医療用医薬品等卸売事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
医療用医薬品	2,628,347	2,743,035
診断薬	119,080	110,155
医療機器等	160,608	167,849
その他	66,386	69,743
内部売上高	452,518	469,720
外部顧客への売上高	2,521,906	2,621,062

(2) セルフメディケーション卸売事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般用医薬品	148,219	158,650
サプリメント、健康食品、食品等	56,326	54,931
その他	58,296	52,166
内部売上高	498	473
外部顧客への売上高	262,344	265,275

(3) 医薬品等製造事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
医療用医薬品	16,814	15,858
診断薬	4,066	3,297
医療機器等	6,901	8,125
医薬品原薬	7,212	7,503
受託製造	16,976	17,899
その他	1,823	2,439
内部売上高	16,200	17,433
外部顧客への売上高	37,594	37,690

(4) 医療関連事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
調剤報酬	36,258	36,680
その他	395	342
外部顧客への売上高	36,654	37,023

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、薬価改定後の一定期間、価格未決定のまま医療機関に納品し、その後卸売業者と医療機関との間で価格交渉を行うという特有の慣行が旧来より続いております。価格合意に至るまでの変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などにに基づき、発生しうると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額(最頻値)による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

商製品の販売の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていないため調整を行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医療用医薬品等卸売事業」「セルフメディケーション卸売事業」「医薬品等製造事業」「医療関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医療用医薬品等卸売事業」は、医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料等の卸販売をしております。

「セルフメディケーション卸売事業」は、一般用医薬品等の卸販売をしております。「医薬品等製造事業」は、医薬品、医療用検査試薬、医薬品原薬、医療機器・用具等の製造販売をしております。「医療関連事業」は、主に調剤薬局の経営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場実勢価格に基づいております。

「減価償却費」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療用 医薬品等 卸売事業	セルフ メディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,521,906	262,344	37,594	36,654	2,858,500	-	2,858,500
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,026	498	15,146	-	33,670	33,670	-
計	2,539,932	262,843	52,740	36,654	2,892,170	33,670	2,858,500
セグメント利益又は損失()	33,091	2,683	1,894	713	38,382	78	38,460
セグメント資産	1,240,091	93,967	67,368	16,803	1,418,231	29,394	1,447,625
その他の項目							
減価償却費	6,197	364	3,615	350	10,526	2,489	13,016
のれんの償却	-	-	235	263	498	-	498
特別損失							
減損損失	311	0	-	96	408	-	408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,531	254	2,579	559	25,924	3,860	29,784

(2) 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療用 医薬品等 卸売事業	セルフ メディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,621,062	265,275	37,690	37,023	2,961,051	-	2,961,051
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,985	473	16,375	-	35,834	35,834	-
計	2,640,048	265,748	54,065	37,023	2,996,885	35,834	2,961,051
セグメント利益又は損失()	33,055	2,950	1,294	596	37,897	183	38,080
セグメント資産	1,238,091	93,029	73,007	16,500	1,420,628	19,257	1,439,885
その他の項目							
減価償却費	7,661	346	3,550	376	11,934	2,489	14,424
のれんの償却	-	-	235	263	499	-	499
特別損失							
減損損失	898	-	4,705	-	5,604	-	5,604
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,034	948	3,081	741	18,805	2,650	21,456

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との調整額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	168	17
全社費用	89	200
合計	78	183

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	11,703	11,631
全社資産	41,098	30,888
合計	29,394	19,257

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	2,489	2,489
合計	2,489	2,489

(単位：百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	3,860	2,650
合計	3,860	2,650

【関連情報】

1. 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

1. 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品等 卸売事業	セルフメディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	235	263	-	498
当期末残高	-	-	1,312	752	-	2,065

2. 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品等 卸売事業	セルフメディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	235	263	-	499
当期末残高	-	-	913	488	-	1,402

(注) 医薬品等製造事業において、のれんの減損損失163百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

1. 前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エス・エム・ディ 株	東京都 千代田 区	50	スペシャリティ医薬品の流通事業 治験薬配送事業	(所有) 間接60.0	商品の仕入 債務保証	スペシャリティ医薬品等商品の仕入(注) 1	114,360	買掛金	26,064
							債務保証(注) 2	23,675	-	-

(注) 1. 一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 仕入債務に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,566円50銭	2,650円27銭
1株当たり当期純利益	154円13銭	147円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上控除した当該自己株式は前連結会計年度449千株、当連結会計年度414千株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度245千株、当連結会計年度423千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	479,859	482,247
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	259	459
(うち非支配株主持分(百万円))	(259)	(459)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	479,599	481,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	186,868	181,788

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,558	27,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,558	27,389
期中平均株式数(千株)	191,777	185,637

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルフレッサ ホールディングス(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) (ソーシャルボンド)	2023年 12月14日	20,000	20,000	0.8	無担保 社債	2028年 12月14日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,565	1,583	1.1	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	10,000	0.5	2028年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,372	3,962	1.1	2026年4月 ～ 2036年1月
合計	14,937	15,545	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	10,000	-
リース債務	1,338	1,123	761	435

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,456,355	2,961,051
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	20,669	39,359
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	14,065	27,389
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	75.26	147.54

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,924	13,433
前払費用	2	9
関係会社短期貸付金	9,093	12,701
未収還付法人税等	2,041	31
その他	1,163	1,433
流動資産合計	32,225	26,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	79	69
工具、器具及び備品	56	36
有形固定資産合計	136	105
無形固定資産		
ソフトウェア	7	12
無形固定資産合計	7	12
投資その他の資産		
投資有価証券	10,154	11,646
関係会社株式	211,656	217,833
関係会社出資金	234	234
関係会社長期貸付金	12,189	16,590
長期前払費用	6	10
保証金	157	147
その他	142	35
投資その他の資産合計	234,540	246,498
固定資産合計	234,684	246,617
資産合計	266,910	272,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 241	1 168
未払法人税等	34	32
未払消費税等	9	89
関係会社預り金	11,597	21,719
賞与引当金	90	83
役員賞与引当金	55	48
株式給付引当金	-	38
役員株式給付引当金	-	86
その他	1 85	1 99
流動負債合計	12,114	22,368
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	1,287	1,395
株式給付引当金	25	-
役員株式給付引当金	57	-
退職給付引当金	7	11
その他	11	35
固定負債合計	31,389	31,442
負債合計	43,503	53,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,454	18,454
資本剰余金		
資本準備金	58,542	58,542
その他資本剰余金	64,205	38,187
資本剰余金合計	122,748	96,729
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,539	121,365
利益剰余金合計	115,539	121,365
自己株式	36,498	21,407
株主資本合計	220,242	215,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,163	3,883
評価・換算差額等合計	3,163	3,883
純資産合計	223,406	219,025
負債純資産合計	266,910	272,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 14,946	2 17,913
グループ運営収入	2 2,306	2 2,568
営業収益合計	17,252	20,481
営業費用		
一般管理費	1, 2 2,479	1, 2 2,458
営業利益	14,772	18,023
営業外収益		
受取利息	2 74	2 145
有価証券利息	6	3
受取配当金	160	185
投資事業組合運用益	-	46
その他	12	14
営業外収益合計	254	394
営業外費用		
支払利息	2 10	2 83
社債利息	48	165
社債発行費	99	-
支払手数料	624	145
投資事業組合運用損	25	53
その他	2	0
営業外費用合計	811	447
経常利益	14,215	17,970
特別利益		
投資有価証券売却益	21	375
特別利益合計	21	375
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	-	101
関係会社株式評価損	838	-
出資金評価損	-	142
解約違約金	-	2 1
特別損失合計	838	246
税引前当期純利益	13,398	18,099
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	100	280
法人税等合計	104	276
当期純利益	13,294	18,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,454	58,542	64,205	122,748	114,490	114,490	772	254,920
当期変動額								
剰余金の配当					12,245	12,245		12,245
当期純利益					13,294	13,294		13,294
自己株式の取得							35,740	35,740
自己株式の処分							14	14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,048	1,048	35,726	34,677
当期末残高	18,454	58,542	64,205	122,748	115,539	115,539	36,498	220,242

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,886	1,886	256,806
当期変動額			
剰余金の配当			12,245
当期純利益			13,294
自己株式の取得			35,740
自己株式の処分			14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,277	1,277	1,277
当期変動額合計	1,277	1,277	33,400
当期末残高	3,163	3,163	223,406

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,454	58,542	64,205	122,748	115,539	115,539	36,498	220,242
当期変動額								
剰余金の配当					12,550	12,550		12,550
当期純利益					18,376	18,376		18,376
自己株式の取得							11,003	11,003
自己株式の処分			0	0			75	75
自己株式の消却			26,018	26,018			26,018	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	26,018	26,018	5,826	5,826	15,091	5,101
当期末残高	18,454	58,542	38,187	96,729	121,365	121,365	21,407	215,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,163	3,163	223,406
当期変動額			
剰余金の配当			12,550
当期純利益			18,376
自己株式の取得			11,003
自己株式の処分			75
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	720	720	720
当期変動額合計	720	720	4,381
当期末残高	3,883	3,883	219,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) ... 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料)および受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料)については、子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。)を対象とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	32百万円	18百万円
短期金銭債務	35	33

(損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	297百万円	299百万円
給与手当	417	452
賞与引当金繰入額	90	83
役員賞与引当金繰入額	55	48
支払手数料	497	522
賃借料	252	251
減価償却費	29	35

2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
受取配当金	14,946百万円	17,913百万円
グループ運営収入	2,306	2,568
営業費用	53	48
営業取引以外の取引による取引高	78	156

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	211,156	217,098
関連会社株式	500	735
計	211,656	217,833

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税否認	9百万円	8百万円
賞与引当金否認	35	37
退職給付引当金	2	3
関係会社株式評価損否認	2,328	2,190
関係会社出資金評価損否認	152	156
投資有価証券評価損否認	416	298
繰越欠損金	357	577
その他	471	529
繰延税金資産小計	3,774	3,802
評価性引当額	3,701	3,446
繰延税金資産合計	73	356
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,730
その他	19	21
繰延税金負債合計	1,360	1,752
繰延税金資産(は負債)の純額	1,287	1,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.2%	30.4%
適格株式分配に係る益金不算入	2.1%	- %
役員賞与損金不算入	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	6.0%	2.0%
税率変更による影響額	- %	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	1.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌々事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が42百万円増加し、法人税等調整額が6百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	79	-	-	10	69	102
	工具、器具及び備品	56	1	0	20	36	63
	計	136	1	0	31	105	166
無形固定資産	ソフトウェア	7	7	-	2	12	-
	計	7	7	-	2	12	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	動画制作費用	1百万円
ソフトウェア	生成AIパッケージ	7百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	90	83	90	83
役員賞与引当金	55	48	55	48
株式給付引当金	25	12	-	38
役員株式給付引当金	57	29	-	86

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年2
月26日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

2024年12月10日、2025年1月10日、2025年2月10日、2025年3月10日、2025年4月10日、2025年5月9日、2025年
6月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

アルフレッサホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉 藤 直 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルフレッサホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルフレッサ ファーマ株式会社が保有する製造販売権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>医薬品等製造事業セグメントに属する連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社は、後発医薬品のある先発医薬品(以下「長期収載品」という。)を製造販売するため「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく製造販売権を有しており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているその他(無形固定資産)10,061百万円には、製造販売権1,349百万円が含まれている。また、注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係) 7.減損損失に記載のとおり、連結損益及び包括利益計算書に計上されている減損損失には製造販売権に係る減損損失4,542百万円が含まれている。</p> <p>製造販売権は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>アルフレッサ ファーマ株式会社は、製造販売権に基づく一部の長期収載品の販売において、厚生労働省から公表される「診療報酬(薬価)」の改定、市況の変化に伴う販売価格の下落や販売数量の減少、製造原価の上昇等、減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否を判定した。その結果、当該製造販売権に係る長期収載品の販売から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断され、上記の減損損失が認識された。</p> <p>製造販売権の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値の見積りには、事業計画に基づく将来の販売見込数量や特定の不採算品目の終売時期という不確実性の高い仮定が使用されている。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アルフレッサ ファーマ株式会社が保有する製造販売権の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アルフレッサ ファーマ株式会社が保有する製造販売権の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施しており、これには、製造販売権を保有する連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>アルフレッサ ファーマ株式会社の製造販売権の使用価値の見積りに関する資料の作成、事業計画の策定及び承認、決算整理仕訳の承認に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>使用価値の見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって使用された主要な仮定やその根拠について、経営者及び事業計画作成部署の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用価値の見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 長期収載品の市況の見通しに関して、取締役会議事録の閲覧や経営者等に質問を実施するとともに、事業計画の基礎となる品目ごとの将来の販売見込数量について、過去の販売実績との比較や関連証憑の閲覧により合理性を評価した。 ・ 事業計画に含まれる特定の不採算品目の終売時期の予測に関する不確実性の高い仮定について、経営者等に質問するとともに、取締役会議事録及び関連証憑の閲覧により、終売の意思及び実行可能性を検討した。 ・ 使用価値の測定に用いる割引率について、当監査法人が所属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、経営者が採用した割引率の計算手法及びインプットデータの選択の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率との比較により合理性を評価した。

独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、独占禁止法関連損失引当金4,937百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)独占禁止法に関連して将来に発生しうる損失の見積り」に記載のとおり、</p> <p>当該引当金は、医療用医薬品の入札における独占禁止法違反に関連する契約違約金相当額の支払に備えるため、アルフレッサ株式会社等において将来発生が見込まれる損失のうち、当連結会計年度末時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものである。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、契約相手との協議の状況、担当弁護士からの意見聴取を踏まえ、将来に発生が見込まれる契約違約金相当額の見積り方針を決定しているが、契約違約金相当額の見積りの仮定は、契約相手の意向等による不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社及びアルフレッサ株式会社等の関連部門が適時に協議し、引当金の計上及び計上額の見直しの要否を検討する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性の評価</p> <p>独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独占禁止法関連損失引当金の認識の要否に関する判断については、グループとしての対応方針、契約相手との協議の状況等について、アルフレッサ ホールディングス株式会社の経営者に質問するとともに、法令、契約書等の関連資料に照らして合理性を評価した。 ・ 契約違約金相当額の見積りに関しては、アルフレッサ ホールディングス株式会社の経営者、アルフレッサ株式会社の経営者及び関連部門担当者に質問するとともに、担当弁護士に対して書面による確認を行い各社の見解との整合性を確認した。

非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券115,315百万円には、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資が3,559百万円含まれている。</p> <p>市場価格のない株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、中期経営計画のグループ経営方針に掲げた「事業モデルの強化と新たな価値の創造」に向け、ヘルスケア関連のベンチャー企業等との資本業務提携を積極的に進めている。これらの企業は、医薬品、医療機器、サービス等の事業化前の期間においては売上が計上されず、実質価額が著しく低下する場合がある。会社は投資先の財政状態の確認に加え、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含めた事業計画の合理性やその進捗状況に基づき評価損の認識の要否の判断を行っているが、投資先の事業の進捗等には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>投資有価証券の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、投資先の事業の進捗状況を適時に把握し、事業計画の合理性の評価に基づき、評価損の認識の要否を判断する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性</p> <p>非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているか否かの判断について、投資先の財務数値を入手し、投資時点からの純資産価額の推移に基づき、その判断の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延の有無及び今後の見通しについて、投資の責任者に質問するとともに、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含む事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延が実質価額に与える影響の有無について、投資の責任者に質問するとともに、事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資有価証券評価損の計上額については、実質価額及び評価損の算定が会計基準の定めを踏まえて適切に行われているかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルフレッサホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルフレッサホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

アルフレッサホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉 藤 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルフレッサホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式217,833百万円には、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資が735百万円含まれている。</p> <p>市場価格のない株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、中期経営計画のグループ経営方針に掲げた「事業モデルの強化と新たな価値の創造」に向け、ヘルスケア関連のベンチャー企業等との資本業務提携を積極的に進めている。これらの企業は、医薬品、医療機器、サービス等の事業化前の期間においては売上が計上されず、実質価額が著しく低下する場合がある。会社は投資先の財政状態の確認に加え、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含めた事業計画の合理性やその進捗状況に基づき評価損の認識の要否の判断を行っているが、投資先の事業の進捗等には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、投資先の事業の進捗状況を適時に把握し、事業計画の合理性の評価に基づき、評価損の認識の要否を判断する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性</p> <p>非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているか否かの判断について、投資先の財務数値を入手し、投資時点からの純資産価額の推移に基づき、その判断の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延の有無及び今後の見通しについて、投資の責任者に質問するとともに、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含む事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延が実質価額に与える影響の有無について、投資の責任者に質問するとともに、事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。